

平成30年度業務実績説明資料

独立行政法人労働者健康安全機構



労働者健康安全機構の概要

設立

平成16年4月1日

・独立行政法人労働者健康福祉機構(平成16年設立)と独立行政法人労働安全衛生総合研究所(平成18年設立)が平成28年4月に統合し設立

独立行政法人の分類

中期目標管理法人

中期目標期間：5年間

(第3期：平成26年4月1日～平成31年3月31日)

主な役割

○研究、試験及び成果の普及事業

- ・重点5分野研究 安衛研の基礎・応用研究機能と労災病院の臨床研究機能との一体化による効果を最大限発揮できる5分野の研究開発を実施
- ・労働安全衛生研究(労働安全衛生総合研究所) 労働災害の防止並びに労働者の健康増進及び職業性疾病に関する総合的な調査及び研究の実施
- ・労災疾病等医学研究 労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、3つの分野に集約化して研究開発を実施
- ・化学物質等有害性調査(日本バイオアッセイ研究センター) 労働者の健康障害防止対策のために、化学物質の有害性調査等を実施

○労働災害調査事業

大規模な労働災害や発生メカニズムが複雑な労働災害等の原因究明のための専門的な調査

○労災病院事業(労災病院)

労災疾病等に関する予防から診断、治療、リハビリテーション、両立支援、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療を提供、地域の医療水準の向上に貢献

○産業保健総合支援センター事業(産業保健総合支援センター)

産業保健サービスの提供等の支援を通じて、事業場における自主的産業保健活動を促進

○治療就労両立支援センター事業(治療就労両立支援センター(部))

治療と就労の両立支援の事例の収集・分析をした上で医療機関向けマニュアルを作成し、労災指定医療機関等へ普及

○専門センター事業(医療リハビリテーションセンター・総合せき損センター)

重度の被災労働者に対し高度・専門的な医療、リハビリテーションを実施し、被災労働者の社会復帰を支援

○未払賃金立替払事業

事業場の倒産等により未払となった賃金等を事業主に代わって労働者に立替払を実施

○納骨堂の運営(高尾みころも靈堂)

産業災害殉職者の御霊を奉安する靈堂の環境整備、産業殉職者合祀慰靈式の実施



項目別調書	評 価 項 目	頁	実績評価 (自己評価)
<u>1－1－1</u>	統合による相乗効果を最大限に発揮するための研究の推進	3	A
<u>1－1－2</u>	労働者の健康・安全に係る重点的な研究の推進	6	B
<u>1－1－3</u>	労災疾病等に係る研究開発の推進	9	B
<u>1－1－4</u>	化学物質等の有害性調査の実施	12	B
1－2	労働災害調査事業	14	A
1－3	労災病院事業	16	B
<u>1－4</u>	産業保健総合支援センター事業	21	B
<u>1－5</u>	治療就労両立支援センター事業	25	S
1－6	専門センター事業	29	B
<u>1－7</u>	未払賃金立替払事業	31	B
<u>1－8</u>	納骨堂運営事業	33	B
2－1	業務運営の効率化に関する事項	35	B
3－1	財務内容の改善に関する事項	37	B
4－1	その他業務運営に関する重要事項	40	B



統合による相乗効果を最大限に發揮するための研究の推進 ①

(過去の主務大臣評価)

自己評価		26年度	27年度	28年度	29年度
	評価	—	—	A	A

【重要度「高】

我が国の労働者医療政策に資する研究としては、重要な位置づけとなるため。

【難易度「高】

安衛研が持つ労働災害防止に係る基礎・応用研究機能と労災病院が持つ臨床研究機能との一体化という、国内では初めてのチャレンジングな取組となるため。

I 中期目標の概要

- 安衛研が持つ労働災害防止に係る基礎・応用研究機能と労災病院が持つ臨床研究機能との一体化による相乗効果を最大限に發揮できる研究(以下「重点研究」という)に取組むこと。
- 研究を労働災害の減少及び社会復帰の促進(アウトカム)に結びつけること。
- 上記研究に関する施設等で構成する協議会等を設置・運営すること。
- 重点研究5分野の具体的な指標及び目標を中期計画において設定し、いつまでに、どのような成果を得るかについて具体的な工程表をできるだけ早期に作成し公表すること。 等

II 自己評価の要約

中期目標における所期の目標を上回る成果が得られた

- 重点研究の推進 → 安衛研と労災病院が一体となり、工程表に従って研究を実施。
 - 異なる施設間の意思疎通の円滑化への取り組み → 安衛研、労災病院が研究の取組内容を発表し合う調査・研究発表会を開催。(平成29年度より毎年開催)
※ 平成30年度は、安衛研、労災病院、バイオがこれまで取り組んできた研究内容等について、産業保健総合支援センターを通じた研究成果の普及啓発や産業保健に関する知見を広げることを目的として、安衛研、労災病院、バイオの職員に加え、**産業保健総合支援センター職員が新たに出席し意見交換を行う**など、さらなる相乗効果の発揮に向けた取組を行った。
 - 機構内複数施設の連携による重点研究の推進 → **安衛研と労災病院に加えバイオも含めた3者による研究体制で開始した「産業中毒(化学物質ばく露)」の研究では、研究班会議を定期的に行うことにより、互いの研究成果を共有し、それぞれの研究に活用。**
さらに平成30年度は、産業医活動の充実を図るため「せき損等(職業性外傷)分野」の研究において、**安衛研、労災病院に加え、産業保健総合支援センター(東京、埼玉、愛知)と連携し**、日医認定産業医制度研修会で本研究成果等に基づく研修を行い、労働災害防止に関する知見を提供することで**産業医の育成にも貢献した**。
- 研究内容を活かした産業医活動の展開



統合による相乗効果を最大限に発揮するための研究の推進 ②

統合効果を最大限に発揮するための研究の推進(P6)

労働安全衛生総合研究所が持つ労働災害防止に係る**基礎・応用研究機能**と、労災病院が持つ**臨床研究機能**との一体化による効果を最大限発揮できる研究を実施。

労働安全衛生総合研究所

- 労働者の健康・安全に係る
重点的な研究の実施
- 労働災害の原因調査の実施

重点研究5分野

せき損等、産業中毒等、石綿関連疾患(アスベスト)、
精神障害、過労死等関連疾患

労災病院

- 労災疾病等の研究開発の実施
- 勤労者医療の中核的機関等としての役割の推進

調査・研究発表会

相互理解、意思疎通による研究の推進

○ 安衛研、労災病院との相互理解を深めることを目的として開催している調査・研究発表会について、平成30年度は、安衛研、労災病院とバイオがこれまで取り組んできた研究内容等について、産業保健総合支援センターを通じた研究成果の普及啓発や産業保健に関する知見を広げることを目的として、安衛研、労災病院、バイオの職員に加え、**産業保健総合支援センター職員が新たに出席し意見交換を行うなど**、さらなる相乗効果の発揮に向けた取組を行った。

- ・出席者：安衛研研究員及び労災病院医師、日本バイオアッセイ研究センター職員、産業保健総合支援センター職員 87名
- ・研究発表テーマ：重点研究を始め、労災疾病等医学研究、プロジェクト研究として実施のもの等を含めた11テーマ



作成した工程表（ホームページに公開）に基づき全ての研究を実施

せき損等(職業性外傷)分野 -予防及び社会復帰を含めた生活支援策の検討-

進歩

- 産業医活動の充実を図るために、安衛研と労災病院に加え、**産業保健総合支援センター(東京、埼玉、愛知)と連携**し、日医認定産業医制度研修会で本研究成果等に基づく研修を行い、労働災害防止に関する知見を提供することで、**産業医の育成にも貢献**した。
- リハビリ支援として歩行アシスト機(ReWalk)、家庭生活支援として車椅子と簡易移動式リフト、職場生活支援として褥瘡予防装置の安全性の検証を実施。
- 人体ダミーを用いた落下試験・ぶら下がり試験や転倒試験を実施し、ハーネス型安全帯の着用時の危険性の明確化や、落下高さと頭部への衝撃加速度の関係解明に寄与。

研究成果を活用して研修を実施し、産業医を育成

支援センター
(産業保健スタッフに対する支援等)

中期目標における重点研究の定義

せき損等分野
研究

安衛研
(基礎・応用
研究機能)

労災病院
(臨床研究機能)

産業中毒等(化学物質ばく露)分野① -高分子ポリマー取扱者の適切な健康管理の確立-

進歩

- 安衛研と労災病院に加え**日本バイオアッセイ研究センターも含めた3者が**、機構として有機的に連携し、研究計画を迅速に立案し、研究を実施中。
- 有機粉じんの取り扱い経験のある労働者等に対して、ばく露歴・業務歴等の調査、胸部CT及び血液検査を行うことで、肺への病変内容の研究を進めた。日本バイオアッセイ研究センターでは、実験動物に対する気管内投与実験のほか、吸入ばく露実験のための条件検討などを実施。
- 安衛研、労災病院、バイオの3者で**研究班会議を定期的に行うことで互いの研究成果を共有し、それ**ぞれの研究に活かすことで、さらなる相乗効果を発揮。

バイオ
(毒性試験に多くの経験)

安衛研
(基礎・応用
研究機能)

産業中毒分野
研究

労災病院
(臨床研究機能)



統合による相乗効果を最大限に発揮するための研究の推進 ③

臨床研究機能(豊富な疾患データや臨床的知見等)と基礎研究機能(労働者の様々な調査・研究ノウハウやデータ等)を結び付け、**労災病院の臨床データの安衛研での解析や、安衛研の開発した予防・診断法の労災病院での検証といった、統合による相乗効果を発揮しうる一的な研究**について、新たな診断、治療指針の検討、適切な健康管理の確立等、労働災害の減少及び社会復帰の促進に結び付く研究成果を得ることを目的に、以下のとおり継続して実施している。

産業中毒（化学物質ばく露）分野② -ベリリウム取扱者の適切な健康管理の確立-

ベリリウムによる肺病変の判別方法や、ベリリウムばく露の判断に重要なベリリウムリンパ球幼若化試験方法の改良による、総合的な健康管理体制の確立

進捗

- 研究協力者に対し、胸部CT検査による肺病変の経過観察及び血液中の免疫担当細胞の分析によるベリリウム肺の発生に関わる免疫環境を調査。
- ベリリウム刺激による幼若化試験の条件を最適化し、有効性の高い検出方法を考案。

石綿関連疾患（アスベスト）分野 -石綿関連疾患診断の妥当性の検証-

石綿繊維の迅速な計測法の開発・妥当性の検証による労災認定の迅速化・適正化

進捗

- TEMによる纖維計測に先立ち、位相差光学顕微鏡(PCM)による石綿小体計測が実施されていることから、PCM試料の状態観察の情報から、TEM計測に適切な試料状態を判断できれば、効率的なTEM試料作製が行えると考えられるため、PCM試料とTEM試料を対比検討し、石綿纖維の迅速な計測法の開発に向けた知見を収集。

精神障害（メンタルヘルス）分野 -メンタルヘルス対策として広く現場で活用できるツールの開発-

睡眠・疲労の問診からうつ病の重症化の防止・早期発見を図る手法の研究・開発普及

進捗

- 日勤者約1,200件（コントロール群）を分析し、(1)不眠等を評価する指標（不眠スコア：ISs）は疲労、抑うつ、不安のそれぞれとの有意な相関が認められ、問題不眠がある者と抑うつとも有意な関連が認められること、(2)ISsの質問を幾つかの因子に分けた不眠スケール（入眠困難、熟睡障害、早朝覚醒）で検討しても抑うつとの関連が認められ、特に入眠困難が抑うつとの関連が強いことを確認。
- 労災病院、外部の医療機関の協力により、患者群（ケース群）として163症例を収集し、分析を行うことで、不眠スコア等がどのくらいになればうつ病等の重症化に至るのかについて必要なエビデンスを収集。

過労死等関連疾患（過重労働）分野 -脳・心血管病の早期発見のための検討-

過労死等の危険因子（労働要因、生活要因、健康状態等）を把握すること等による、防止のための新たな指針の検討

労災二次健診の現状分析と今後の在り方を検討

進捗

- 人間ドック受診者と心疾患等の患者の協力により、症例収集。アンケート結果、血液検査による指標の分析。その結果、①負荷されるストレスの質や強度は地域における社会的基盤、生活様式に大きく影響されること、②冠動脈疾患に比べ、脳血管疾患の入院症例で、有意に抑うつ度が高値等の結果が得られた。
- 労災病院と連携し、同院において実施されている労災保険の二次健康診断等のデータを・分析し、二次健康診断等の項目及び効果的な事後措置等の見直し方針に必要なエビデンスを収集。



労働者の健康・安全に係る重点的な研究の実施 ①

(過去の主務大臣評価)

自己評価

B

	26年度	27年度	28年度	29年度
評価	—	—	B	B

【重要度「高」】

ニーズや労働安全衛生行政の課題を踏まえた研究課題・テーマを選定し、研究業務を確実に実施すること、また、これらの研究業務を通じて開発された機器等が作業現場へ導入される等広く普及されることにより、労働災害の減少(アウトカム)に結びつくことが求められているため

I 中期目標の概要

- 労働現場における負傷、疾病等の労働災害の防止に必要な科学技術的ニーズや実態に対応した研究、技術支援等をより積極的に実施するため、
 - ① 業界団体や企業内の安全衛生スタッフ等との間で情報交換を行い、機構の業務に関する要望、意見等を傾聴する等にとどまらず、
 - ② 機構の職員自らがより積極的に実際の労働現場に赴き、現場の抱える喫緊の課題や問題点、職場環境の実態を把握する
- 労災病院等において収集した臨床データや化学物質等の有害因子へのばく露の研究データを活用するなど、労働現場のニーズや実態を的確に把握する。等

II 自己評価の要約

年度計画等に定める目標を達成

【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

① 基準の制改定への貢献(目標12件)	実績17件【達成度141.7%】	⑤ ホームページアクセス(目標225万回)	実績330万回【達成度146.7%】
② 作業現場への導入実績(目標3件)	実績5件【達成度166.7%】	⑥ 講演会等(目標2回)	実績2回【達成度100.0%】
③ 講演・口頭発表数(目標340回)	実績343回【達成度100.9%】	⑦ 安衛研の一般公開(目標2回)	実績2回【達成度100.0%】
④ 論文発表数(目標340報)	実績364報【達成度107.1%】	⑧ 研究員の派遣受入人数(目標60人)	実績62人【達成度103.3%】

※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている
 ① 第3中期目標期間中に労働安全衛生関係法令等への貢献を30件以上とするに当たり、直近2年間の実績を踏まえ当年度の目標を設定。
 ②～⑧ 第3期中期目標策定の際の直近実績(平成26年度)を踏まえ設定。



労働者の健康・安全に係る重点的な研究の実施 ②

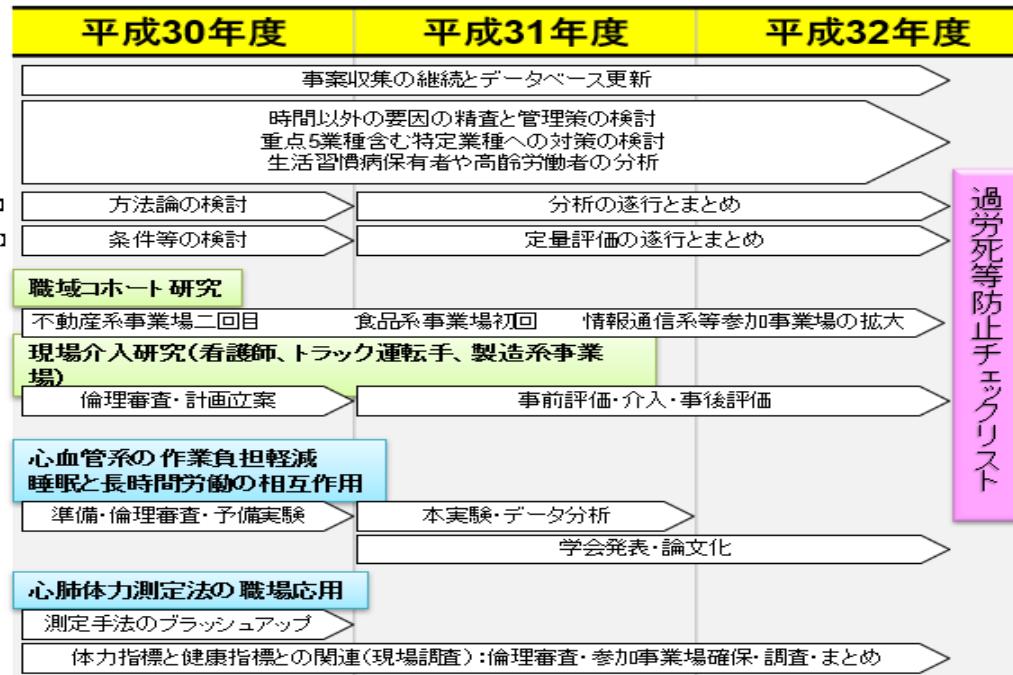
労働現場ニーズの把握(P27)

あらゆる機会を利用して調査研究に係る労働現場のニーズや関係者の意見を把握

- 安全衛生技術講演会(東京・大阪)
- 業界・事業者団体が開催する講演会、シンポジウム及び研究会への参加
- 企業、団体等による研究所見学
- 延べ299名の研究員が自ら労働現場を訪問

労働者の健康・安全に係る重点的な研究の実施(P27)

- 過労死等防止調査研究センター（平成26年11月設置）における研究



上記のほか、総務省「地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」に取り組んでいる。

平成30年度は、公務上と判断された131件の事案(脳・心臓疾患事案49件、精神疾患・自殺事案82件)をデータベースに追加登録し、既登録事案も含めた分析を改めて行い、報告書を取りまとめた。



成果の積極的な普及・活用(P46)

(1) 労働安全衛生に関する法令、国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献

- 安衛研の職員が、ISO、IEC、JIS等国内外の基準の制定・改定等を行う検討会等へ委員長等として参画
- 安衛研の研究成果等を提供するとともに、国際会議に研究員が日本の技術代表等として出席
- 基準の制改定等への貢献
(目標値12件) **実績17件** 【達成度141.7%】
研究成果が労働安全衛生法関係通達等10件及び国際・国内規格7件に反映

(2) 現場における安全衛生の確保等への科学技術的貢献

- 作業現場への導入実績
(目標値3件) **実績5件** 【達成度166.7%】
調査及び研究で得られた科学的知見を活用し、5件の手法(浄水場におけるリスクアセスメント(労働災害防止)の手引き等)が導入された。

(3)学会発表等の促進

- 講演発表数(目標値340回) **実績343回** 【達成度100.9%】
- 論文発表数(目標値340報) **実績364報** 【達成度107.1%】

(4)インターネット等による調査及び研究成果情報の発信

- 研究成果の公開
 - ◆「Industrial Health」、「労働安全衛生研究」、特別研究報告等の掲載論文等の研究成果を安衛研のホームページ上に公開
 - ◆平成29年度労働安全衛生総合研究所年報を発行
 - ◆メールマガジン(安衛研ニュース)は、月1回配信
- 研究業績・成果等へのホームページアクセス件数
(目標値225万回) **実績330万回** 【達成度146.7%】

(5)講演会等の開催

- 講演会等の開催
(目標値2回) **実績2回** 【達成度100.0%】
安全衛生技術講演会(東京、大阪) 参加者430名
- 安衛研施設の一般公開(目標値2回)
(目標値2回) **実績2回** 【達成度100.0%】 参加者 509名

国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進(P54)

研究協力の促進

- 研究協力協定等に基づく国外の研究機関との交流
フランス、イギリス、カナダなど6か国の研究機関との情報交換、研究協力等を行っている。
- 世界保健機関(WHO)労働衛生協力センター
ベトナムハノイ市でベトナムの医師を対象とした「職業性呼吸器疾患に関するWHO協力センターワークショップ」が開催され、労働安全衛生研究所の研究員が日本における石綿(アスベスト)関連呼吸器疾患の現状と作業環境改善に関するスカイプ講義を行った。
- 研究員の派遣及び他機関研究員の受入れ
(目標値60人) **実績62人** 【達成度103.3%】



労災疾病等に係る研究開発の推進 ①

(過去の主務大臣評価)

自己評価

B

	26年度	27年度	28年度	29年度
評価	B	B	B	B

【重要度「高」】

アスベスト問題に係る総合対策において、アスベスト関連疾患に係る健康相談、診療・治療、症例の収集及び他の医療機関に対する支援を行うこと等が求められているため

I 中期目標の概要

- 労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究に取り組むために変更前の独立行政法人労働者健康福祉機構の第3期中期目標において取り上げた3領域については、重点研究の5分野と連携を図りつつ、研究を行うこと。
- 過労死等については重点研究と連携を図りつつ、勤労者に対する過労死予防等の対策が効率的・効果的に推進されるよう、相談・指導の事例を集積すること等により予防法・指導法の開発、普及について検討を行うこと。
- 労災疾病等に係る研究・開発、普及事業等を通じて得られた医学的知見については、速やかに行政機関に提供し、政策立案等との連携を深めること。
- アスベスト関連疾患に対して、健診、相談、診療に対応するとともに、医療機関に対する診断技術の普及、向上に積極的に対応すること。

II 自己評価の要約

年度計画等に定める目標を達成

- 中期目標に示された3領域の普及活動を着実に実施
- 時宜に応じた研究に取り組むため新たに9テーマの研究を開始
- 労災疾病等に医学的知見を提供することにより行政機関へ貢献

【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

① 予防法・指導法の開発研究

(目標13件) **実績13件【達成度100.0%】**

② ホームページアクセス

(目標225万回) **実績330万回【達成度146.7%】**

※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている。

- ① 第3期中期目標期間中に予防法・指導法を45件開発するに当たり、研究実施計画に基づき当年度の目標を設定
- ② 第3期中期目標策定時の直近である平成26年度における、労災病院・労働安全衛生総合研究所・日本バイオアッセイ研究センターの研究事業等成果へのアクセス総数に基づき、当該指標を設定

労災疾病等に係る研究開発の推進 ②

労災疾病等に係る研究開発の推進(P61)

研究成果（平成26～29年度実施テーマ）の普及

①運動器外傷機能再建

RODEO Study (Rosai Orthopaedic trauma Database for Exploratory Outcome)

【研究目的】運動器外傷に関する登録制度を構築し、得られた疫学データから運動器外傷診療の現状を把握

- 我が国には運動器外傷に関する予後を評価できる疫学データが存在しない。
 - 運動機能の再建、社会復帰、治療と仕事の両立支援を推進するため、骨折症例の疫学データを収集し現状把握を行う必要がある。

研究期間を1年延長してデータベースを構築



【研究成果】骨折手術例（18～65歳） 1,231例を登録

RODEO Study 症例登録サイト

- 平成28年度「業績評価委員会医学研究評価部会」において、**外部委員から「後遺障害を残した勤労者の社会復帰のためのデータバンクの確立は必要である」等の高い評価を受け**、さらなるデータ収集のため研究期間を1年間延長し、データベースを構築。
 - 四肢長管骨骨折、骨盤輪・寛骨臼骨折(開放性、閉鎖性)の手術例(18~65歳)**1,231例**を登録。
 - 社会復帰を視野に入れ、「**復職時期**」「**職業**」に関する情報も集積。
 - 報告書を作成し、**業績評価委員会医学研究評価部会**で最終評価。⇒研究報告書は厚生労働省へ情報提供。研究普及サイトへ掲載。

②労災疾病等研究普及サイトのリニューアル

Before



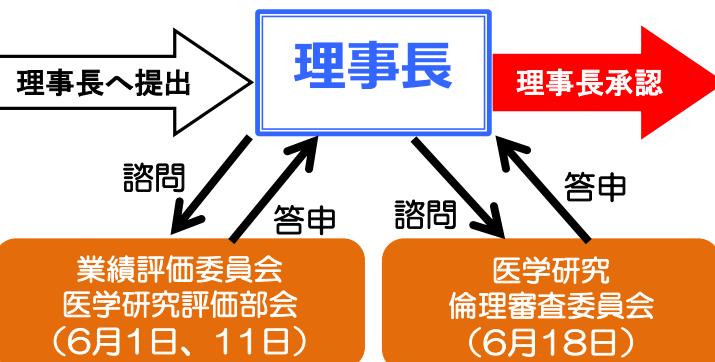
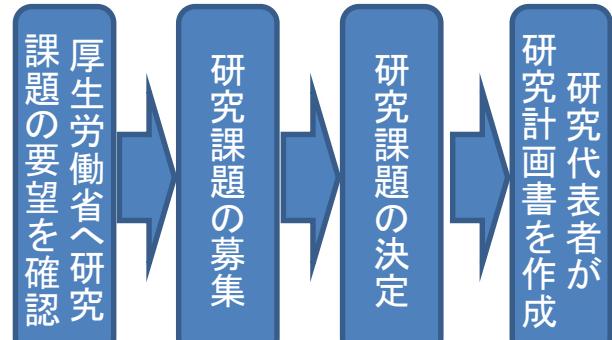


労災疾病等に係る研究開発の推進 ③

労災疾病等に係る研究開発の推進(P61)

平成30年7月から新たな研究を開始（3領域9テーマ）

■ 研究開始までの流れ



【中期目標】労災災害の発生状況や行政のニーズを踏まえ、労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究に取り組む

【年度計画】新たな研究テーマについては、研究計画書を作成し、**業績評価委員会医学研究評価部会**において事前評価及び**医学研究倫理審査委員会**において承認を得た上で、研究を開始する。

運動器外傷機能再建

運動器外傷患者の復職に影響する要因に関するコホート研究

- 四肢・脊椎といった運動器の外傷では、運動機能が障害され、日常生活動作（ADL）の低下が生じる。
- 我が国の運動器外傷の予後を長期追跡したデータはない。

早期社会復帰に向けた治療

第3期研究で構築した運動器外傷データベースを用い、予後の追跡調査を行う

外傷患者のQOL向上

治療と仕事の両立支援

復職に関わる要因解明

勤労世代肝疾患

C型慢性肝炎に対するインターフェロンフリー治療後の肝発癌抑制に対する研究

- C型肝炎を主とするウイルス性慢性肝疾患は勤労者世代に多い
- インターフェロンフリー治療が増えてきたが、治療後の肝癌発症に対する不安

勤労者にとって大きな負担

経過観察を行い、腹部超音波検査、CT検査、MRI検査などで治療終了後の肝発癌率を解析

通院回数適正化

働きながら治療が可能

新たな治療法の確立

※肝炎は厚生労働省「治療と職業生活の両立支援検討会」対象疾患

- | |
|------------------------|
| 1. 労災疾病等の原因と診断・治療 |
| ①運動器外傷機能再建 ②職業関連癌 |
| 2. 労働者の健康支援 |
| ③生活習慣病 ④メンタルヘルス |
| ⑤メタボローム（平成29年10月開始） |
| ⑥医療従事者の安全 |
| ⑦勤労世代肝疾患 ⑧早期復職 |
| 3. 労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化 |
| ⑨じん肺 ⑩アスベスト |

早期復職

復職支援に係る周術期における蛋白補充と運動習慣による早期復帰に向けた研究

- 勤労世代（男性）では消化器系がん（胃、大腸、肝臓）の罹患が多くを占める
- 手術後の筋力低下や運動麻痺、ADLの低下により復職困難な勤労者が多い

復職するための体力増進

術後のリハビリに加え運動療法を施行するとともに蛋白質を中心とした食物を摂取し、評価

運動療法 + 食事療法

早期復職の実現

高血圧や脂質異常改善



化学物質等の有害性調査の実施 ①

(過去の主務大臣評価)

自己評価	26年度	27年度	28年度	29年度
B	評価	—	—	B

【重要度「高】

日本バイオアッセイ研究センターにおいて実施している化学物質の有害性の調査試験結果を国に報告することで、規制等適正な対応が図られており、こうした取組が働く人の健康の確保につながり、労働災害の減少(アウトカム)に結びつくため。

I 中期目標の概要

- 国が指定する発がん性等の有害性が疑われる化学物質について、安衛法第58条に規定する化学物質の有害性の調査を計画的に実施すること。
- 長期吸入試験を実施できる国内唯一の研究施設として、試験の質を維持するための取組や試験手法の的確な選定に加え、試験の迅速化・効率化を図るための試験法等も検討すること。
- 化学物質の有害性調査の成果の普及については、目標に沿って行うとともに、国内外の化学物質の有害性評価の進展に資する観点から、海外の研究機関(IARC(国際がん研究機関)等)への情報発信に努めること。
- 高度な技術力を要する化学物質の有害性調査を事業場等からの依頼に応じ実施すること。 等

II 自己評価の要約

年度計画等に定める目標を達成

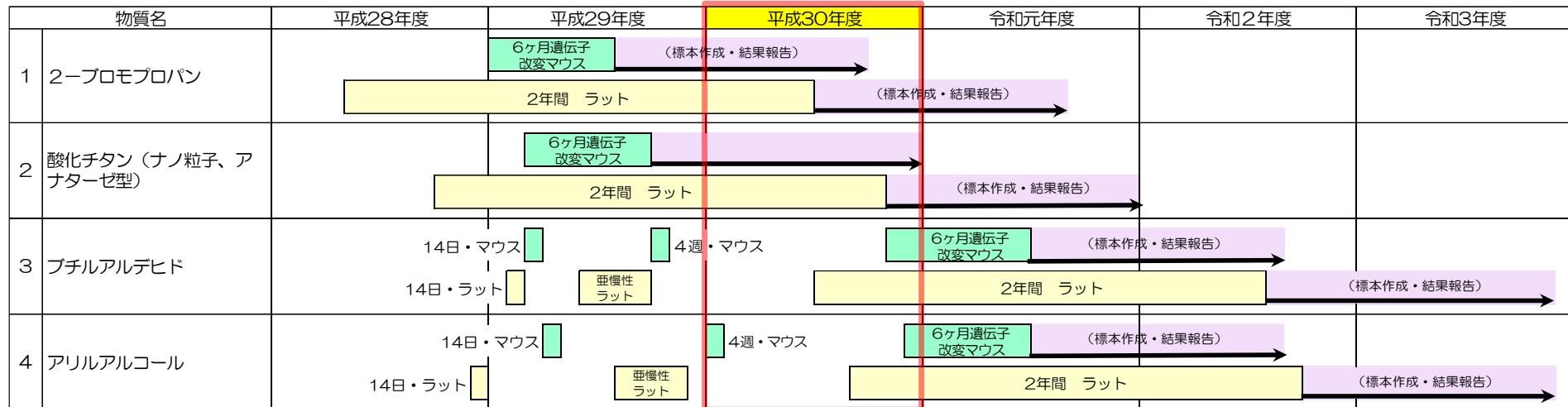
- 国が指定した化学物質について、GLP基準に従い、適切に試験を実施し、試験結果を厚生労働省へ報告した。
- 遺伝子改変動物を用いた試験実施のための背景データの収集・分析や外部機関の機能を活用し、構造活性相関を実施。
- 国内外の化学物質の有害性評価の進展に資する観点から、海外の研究機関(IARC(国際がん研究機関)等)へ、メタクリル酸ブチルの長期吸入試験の結果が厚生労働省を通じて提供された。
- 日本バイオアッセイ研究センターが過去に行ったアクリル酸メチル他8物質に係る有害性調査試験の結果が、平成30年度に公表されたIARC monographs(IARCにおける発がん性評価の基準制定の際の基礎資料)のVol122(6月28日発行)及びVol123(11月1日発行)に掲載。
- 高度な技術力を要するガス状物質の変異原性試験や急性毒性試験等について民間事業者等の依頼に応じ実施。



化学物質等の有害性調査の実施 ②

化学物質等の有害性調査の実施(P76)

- 国が指定した4物質について、長期吸入試験をGLP基準に従い実施。



※このほか、3物質について中期発がん性試験を、8物質について、形質転換試験を実施。

- メタクリル酸ブチルの長期吸入試験の結果を厚生労働省を通じてIARC（国際がん研究機関）に提供。
同試験結果は、IARCにおける発がん性評価の基準制定の際の基礎資料（IARC monographs）として活用される予定。
- 過去に実施したアクリル酸メチル他8物質の試験結果が、平成30年度に公表されたIARC monographs (Vol122, 6月28日、Vol123, 11月1日)に掲載。

遺伝子改変動物を用いた発がん性試験実施

- 発がん性の詳細調査が必要となる化学物質を絞り込むためのスクリーニング試験として、「**「遺伝子改変動物を用いた発がん性試験」**を新たな2物質を含む4物質について実施。



労働災害調査事業 ①

1-2

(過去の主務大臣評価)

自己評価		26年度	27年度	28年度	29年度
A	評価	—	—	A	A

I 中期目標の概要

- 労働安全衛生法第96条の2に基づく災害調査等の実施について、緊急時も含めた連絡体制の整備、高度な専門的知見を有する研究員の現地派遣などにより、迅速かつ適切に労働災害の原因調査等を行うこと。
- 原因調査結果等について、これを踏まえた再発防止対策の提言や災害防止のための研究への活用・反映を行うこと。
- 調査実施後、調査内容については、行政における捜査状況、企業の秘密や個人情報の保護に留意しつつ、その公表を積極的に行い、同種災害の再発防止対策の普及等に努めること。
- 災害調査の高度化のため、リスク評価・管理手法の開発等に努めること。

II 自己評価の要約

中期目標における所期の目標を上回る成果が得られた

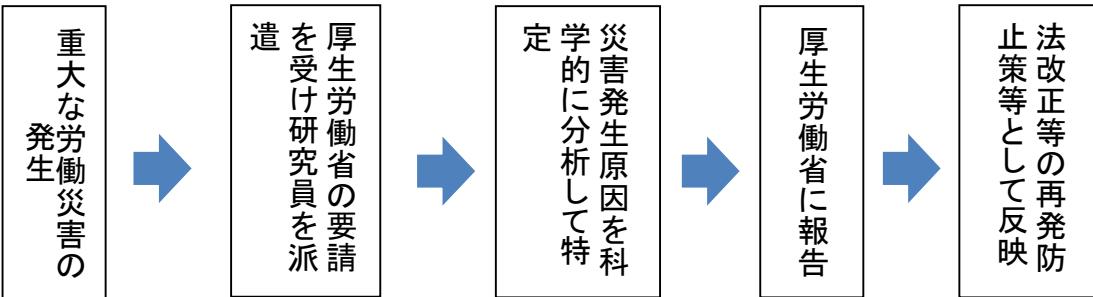
- 労働災害調査分析センターが災害調査等について、内外の中核調整機能を担う。
- 災害調査等の進行管理については、研究員所属の各研究グループ部長及び労働災害調査分析センターが実施。
- 災害調査(14件)、捜査事項照会・鑑定等(17件)、労災保険給付に係る鑑別、鑑定等(5件)のほか、行政機関等からの依頼調査(2件)を実施。これらの結果については、高度な実験や解析を必要とするため時間を要するもの等を除き、報告済。
- あらゆる事案に対応できるよう、建設分野や機械分野、化学分野等の複数の専門家によるチームを組み、安衛研がもつ高度な科学的知見が必要とされる災害調査等を実施。
- 「フッ化水素回収ライン修理中に発生した爆発災害」等の災害調査報告書を安衛研のホームページにおいて公表。
- **災害調査の結果により、高純度結晶性シリカの微小粒子**を取り扱う事業場において、これまでには数十年かけて進行するとされていたじん肺が、数年で発症していることが判明したことを受け、健康障害発生防止対策として、**厚生労働省から同物質を取り扱っている可能性のある事業場や関係業界団体に対し、発散抑制措置や防護性の高いマスクの着用、健康診断実施等の指導・要請が実施された。**



労働災害調査事業 ②

労働災害の原因調査等の実施(P81)

災害調査の流れ



(※) 災害調査結果により、高純度結晶性シリカの微小粒子を取り扱う事業場において、これまでには数十年かけて進行するとされていたじん肺が、数年で発症していることが判明した。高純度結晶性シリカは、半導体封止材の製造に用いられ、我が国の半導体産業に広く使用されていることから取り扱っている労働者が多く存在することが見込まれる。本調査結果は、高純度結晶性シリカの危険有害性に関する新たな知見を提供することができたものであると同時に、健康障害発生防止対策として、厚生労働省から同物質を取り扱っている可能性のある事業場や関係業界団体に対し、発散抑制措置や防護性の高いマスクの着用、健康診断実施等の指導・要請が実施された。

(平成30年9月27日基安発0927第1号「高純度結晶性シリカの微小粒子を取り扱う事業場における健康障害防止対策等の徹底について」)

災害調査等の実績

- 厚生労働省からの依頼に基づき、平成30年度は新規に14件の労働災害に対応
 - ・北海道三笠市内の解体工事中に発生した足場崩壊災害
 - ・新潟県上越市のつり足場設置作業中に発生した墜落災害
 - ・福井県三方上中郡の化学工場で発生した爆発災害
 - ・佐賀県武雄市内の事業場で発生した火災災害 等
- 労働基準監督署や警察署等からの依頼に基づき刑事訴訟法に基づく鑑定等17件、石綿(アスベスト)繊維の有無等労災保険給付に係る鑑別・鑑定等5件、行政機関等からの依頼調査2件を実施。

報告書の活用(P82)

- 報告書等は同種災害の再発防止や刑事事件の捜査・公判の資料として活用。
- 報告書を災害調査等の依頼があった全労働局・監督署に送付する際に、アンケート用紙を同封し、報告書の活用度を把握。
- 報告書が「非常に役立った」「ある程度役立った」とする割合 100%



建設現場での崩落災害現地調査風景(参考)



労災病院事業 ①

(過去の主務大臣評価)

自己評価		26年度	27年度	28年度	29年度
	評価	B	B	B	B
B		A	B		

※平成26、27年度については

- ・「勤労者医療の中核的役割の推進」
 - ・「地域の中核的医療機関としての役割の推進」
- にセグメントを分割して評価。

I 中期目標の概要

- これまで蓄積された医学的知見を基に最新の研究成果を踏まえて、高度・専門的な医療を提供するとともに、その質の向上を図ること。
- 大規模労働災害を始めとした災害や新型インフルエンザなど公衆衛生上重大な危害が発生した場合に適切に対処するため、緊急な対応を速やかに行えるようにすること。
- 地域医療への貢献について、都道府県が策定する地域医療計画も勘案し、病床機能区分の変更や、効果的な地域医療連携を行うこと。
- 地域医療を支援するため、紹介患者の受け入れなど地域の医療機関等との連携を強化する等により、地域医療支援病院の要件を確保するとともに、地域の医療機関等を対象にした症例検討会や講習会及び、地域の医療機関等からの高度医療機器を用いた受託検査を行うこと。 等

II 自己評価の要約

※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標を達成すべく各指標については以下を根拠としている。

- ①② 地域医療支援病院の基準以上である紹介率、逆紹介率を指標として設定。
- ③⑥⑦⑧ 前年実績を踏まえ当年度の目標を設定。
- ④ 第2期中期目標期間中の平均値に努力目標を加味し設定。
- ⑤ 第2期中期目標期間(4年間:21年度～24年度)の平均値を勘案し設定

年度計画等に定める目標を達成

- 労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等において、(1)地域の中核的役割を果たすため、「地域医療支援病院」や「地域がん診療連携拠点病院」の施設数を維持するとともに、急性期医療への対応として、高度急性期の病床数を維持したほか、高度医療機器についても計画的に更新、(2)患者等が抱える問題の解決に向けて、メディカルソーシャルワーカーが様々な問題に係る相談に対応、等の取組を実施。
- 特に、(1)のうち「急性期医療への対応」や「高度医療機器の計画的整備」については、各労災病院の病院機能向上及び勤労者医療の推進において重要な項目であるだけでなく、総合的な医療レベルの向上、専門的スタッフの充実等、難易度が高い取組を実施。

【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

① 患者紹介率(目標75.0%)	実績76.5%【達成度102.0%】	⑤ 患者満足度調査(目標80.0%)	実績84.5%【達成度105.6%】
② 逆紹介率(目標63.0%)	実績64.9%【達成度103.0%】	⑥ 治験症例数(目標4,100件)	実績5,501件【達成度134.2%】
③ 症例検討会・講習会開催回数 (目標840回)	実績1,003回【達成度119.4%】	⑦ メディカルソーシャルワーカーの業務 実績件数(目標176,000件)	実績196,550件【達成度111.7%】
④ 受託検査件数(目標35,000件)	実績36,778件【達成度105.1%】	⑧ 地域連携パス(目標136件)	実績158件【達成度116.2%】



研究成果等を踏まえた勤労者医療の中核的機関としての役割の推進

(1) 労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等(P86)

地域の中核的役割の推進

- 地域医療支援病院 26施設(29年度)→ 25施設(30年度)
- 地域がん診療連携拠点病院 12施設(29年度)→ 12施設(30年度)

急性期医療への対応

- 救命救急病床の整備 21床(29年度)→ 21床(30年度)
- 特定集中治療室病床の整備 122床(29年度)→ 118床(30年度)
- ハイケアユニット病床の整備 76床(29年度)→ 80床(30年度)

高度医療機器の計画的整備（自己資金による）

(高度医療機器整備状況)

- | | | | |
|---------------------|-----------------------|---------------------|------|
| ○ ダビンチ(内視鏡手術支援ロボット) | 3施設 | ○ ガンマナイフ | 2施設 |
| ○ PET(陽電子放射線断層撮影装置) | 2施設 | ○ リニアック | 21施設 |
| ○ CT(コンピュータ断層撮影装置) | 30施設【30年度1施設増設、1施設更新】 | ○ PACS(医療用画像管理システム) | 30施設 |
| ○ MRI(磁気共鳴画像診断装置) | 30施設【30年度4施設更新】 | | |
| ○ アンギオグラフィー(血管撮影装置) | 30施設【30年度1施設更新】 | | |

社会復帰の促進

患者及び家族が抱える問題の解決に向け支援を行うため 様々な相談に対応

- メディカルソーシャルワーカーによる相談件数(目標値 176,000件)実績 196,550件【達成度111.7%】
(再掲)退院援助・社会復帰援助に係る相談件数 138,917件



労災病院事業 ③

(2) 大規模災害等への対応(P88)

平成30年7月豪雨への対応
(平成30年6月28日～7月8日に発生した豪雨)

労災病院

- DMAT
5病院から11チーム（延べ34人）を派遣
- 医療救護班
1病院から1チーム（延べ4人）を派遣
- JMAT
2病院から5チーム（延べ15人）を派遣
- 災害支援ナース
4病院から看護師（延べ19人）を派遣
- 理学療法士（延べ2人）、作業療法士（延べ1人）、言語聴覚士（延べ1人）、社会福祉士（延べ1人）を派遣
- 中国労災病院へ医薬品等の救援物資を搬送

災害支援

産業保健総合支援センター

- 被災者のための心の相談ダイヤル・健康相談ダイヤル設置

電話相談による
心と健康のケア

相談件数 合計 173件（3月末現在）
【内訳】心の相談ダイヤル153件
健康相談ダイヤル20件

平成30年北海道胆振東部地震への対応
(平成30年9月6日 03:07 最大震度7)

【機構本部】災害対策本部

労災病院

- DMAT
1病院から1チーム（延べ1人）を派遣
- 災害支援ナース
1病院から看護師（延べ1人）を派遣
- 釧路労災病院へ食料品等の救援物資を搬送

災害支援

産業保健総合支援センター

- 被災者のための心の相談ダイヤル・健康相談ダイヤル設置

電話相談による
心と健康のケア

相談件数 合計 59件（3月末現在）
【内訳】心の相談ダイヤル50件
健康相談ダイヤル9件



地域の中核的医療機関としての役割の推進

[年度計画第1 I-9]

(1) 地域医療への貢献(P90)

地域の医療需要、近隣病院の診療機能等を考慮した上で、最適な病床機能区分を検討し、見直しを実施。

(2) 地域の医療機関等との連携強化(P90)

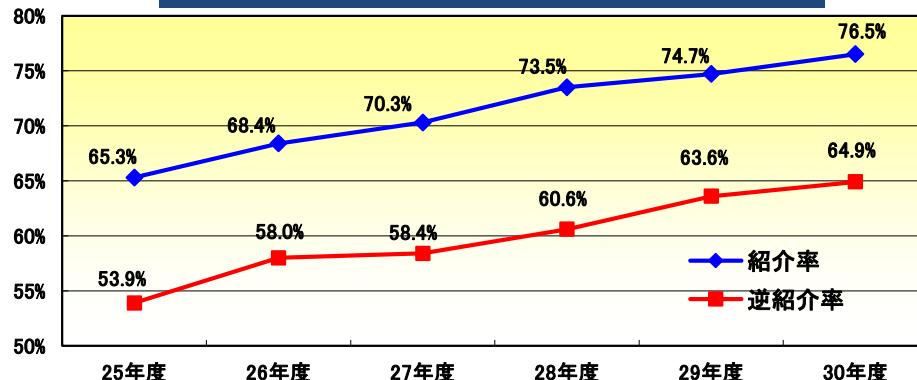
○ 定量的指標に係る項目の30年度実績

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| ◆紹介率（目標値75.0%） | 実績 76.5% 【達成度 102.0%】 |
| ◆逆紹介率（目標値63.0%） | 実績 64.9% 【達成度 103.0%】 |
| ◆地域連携パス（目標値136件） | 実績 158件 【達成度 116.2%】 |
| ◆症例検討会等の開催回数（目標値840回） | 実績 1,003回 【達成度 119.4%】 |
| ◆受託検査件数（目標値35,000件） | 実績 36,778件 【達成度 105.1%】 |

○ その他項目の30年度実績

- ◆救急搬送患者数 86,307人 【対前年度比+1,014人】 (参考) 1施設当たり 2,751人 全国平均※：683人 (平成29年度実績)
※出典：平成31年1月11日総務省公表資料「平成30年版 救急・救助の現況」

紹介率・逆紹介率の推移



救急搬送患者数の推移





労災病院事業 ⑤

(3) 医療情報のICT化の推進(P93)

- 平成30年度においては、電子カルテシステムを2病院が新規導入、5病院が更新
【平成31年3月現在:全ての労災病院(30病院)において電子カルテ導入完了(100%)】
- 平成30年度においては、労災レセプト電算処理システムを2病院が新たに導入(平成31年3月現在:導入率70.0%(30病院中21病院))

(4) 患者の意向の尊重と医療安全の充実(P94)

- 外部評価機関による病院機能評価
 - ・30年度は(公財)日本医療機能評価機構の病院機能評価の更新時期を迎える施設において再受審・更新を実施(受審済6施設)
労災病院における認定施設28施設(認定率93.3%)
- 医療安全の充実 各施設での医療安全の充実についての取組
 - 機構独自の取組
 - ・医療安全チェックシート:全ての病院で実施【平成30年度2回実施】、平成17年度から年2回の自己チェックを実施
 - ・病院間相互チェック:2~4病院単位とし11グループで33回実施
 - その他の取組
 - ・医療安全推進週間(11/25~12/1):患者・地域住民及び職員を対象に全労災病院が参加
 - ・公開講座(転倒予防、AED体験等)の開催、医療安全コーナー(医薬品の情報提供等)の設置等
- 患者満足度調査 (全ての労災病院で調査を実施(9/11~10/8))
 - ・患者満足度調査結果の分析を基に改善計画を策定し、取組を実施
- 医療の標準化の推進
 - ・医療の標準化や情報の共有化を通じたチーム医療の推進を図るため、引き続きクリニカルパスの作成・見直しを推進

【患者満足度調査結果】

目標値	実績
入院: 90%	⇒ 92.3%
外来: 75%	⇒ 80.5%
入外平均:	80% ⇒ 84.5%

(5) 治験の推進(P97)

- 労災病院治験ネットワーク推進事務局において、ネットワークに参加している労災病院等の診療科情報、治験受託実績等をホームページに掲載するなどして広報活動に努めた結果、製薬メーカー等から依頼の実施可能性調査22件を行い、3件の治験契約を締結
◆治験症例数(目標値4,100件) 【平成30年度実績】治験952件、製造販売後臨床試験4,549件 合計5,501件 【達成度134.2%】

(6) 病院ごとの目標管理の実施(P98)

- 各労災病院における紹介率等の目標値を設定し、30年度での病院ごとの実績の評価、検証を実施
◆紹介率 目標を達成した病院の割合60.0%(目標達成18施設、目標未達成12施設)
◆逆紹介率 目標を達成した病院の割合60.0%(目標達成18施設、目標未達成12施設)
◆平均在院日数 全ての労災病院において施設基準の要件を達成



産業保健総合支援センター事業 ①

(過去の主務大臣評価)

自己評価

	26年度	27年度	28年度	29年度
B	評価	B	B	B

【重要度「高】産業保健三事業を一元化し、事業の実施主体となつて、国の補助事業として実施すること等が求められているため。
 【難易度「高】メンタルヘルス対策や治療と就労の両立支援では関係者等の連携が必要であり、事業ごとに機能の強化等の見直しが必要なため。

I 中期目標の概要

- 労働災害防止対策やメンタルヘルス対策など国の施策として求められている産業保健活動について、人材育成を含め中核的な機関としての機能を充実・強化するとともに、地域における中心的な役割を果たし必要な支援を着実に提供すること。
- 労働災害防止計画に定める労働者の健康確保対策の推進に寄与すべく、医師会等関係機関との連携の下、地域社会、産業保健関係者のニーズに対応した産業保健サービスの提供等の支援を通じて、事業場における自主的産業保健活動の促進を図ること。
- 地域の小規模事業場における産業保健活動の促進を図るため、行政機関や産業保健関係団体等と連携し、事業場への訪問指導を充実させるとともに、メンタルヘルス対策や治療と就労の両立支援を普及促進するため、産業保健総合支援センターの担当者が、支援を希望する事業場を訪問し、対策の導入に関する取組について支援すること。
- 研修又は相談の利用者から、産業保健に関する職務や労働者の健康管理に関する職務を行う上で有用であった旨の評価を80%以上確保するとともに、研修、相談又は指導を行った産業保健関係者や事業主等に対してアウトカム調査を実施し、有効回答のうち70%以上につき具体的に改善事項が見られるようにすること。

II 自己評価の要約

年度計画等に定める目標を達成

- 平成30年度から産業保健専門職(保健師)を産業保健総合支援センターに隨時採用し、両立支援、中小企業における労働者の健康確保対策強化(事業場への個別訪問指導、保健指導、職場巡視)など専門的相談に積極的に対応した。
- 小規模事業場における産業保健活動の促進や産業保健関係者育成のための専門的研修等の労働者に対する支援の充実、強化について着実な取組を実施した。これに加えて労働安全衛生法の改正に伴う研修会の実施、働き方改革実行計画で求められている治療と仕事の両立支援について、円滑に実施することを目的に医療機関を対象とした研修会の開催のほか、医療機関での両立支援相談窓口の設置の拡充など積極的な取組を実施した。
- 「治療と仕事の両立支援」に関する普及のため、事業主セミナー研修、事業所訪問、相談対応、事例集の配布、グッズ(カード)の配布、メディアを通じた広報に加え、漫画キャラクター「島耕作」を広告塔にしたPRを積極的に実施した。
- 専門的相談への対応については、全国産業安全衛生大会等に相談ブースを設け相談していただきやすい環境作りをしたことに加え、平成30年7月豪雨被災者のための心の相談ダイヤル及び健康相談ダイヤル並びに北海道胆振東部地震被災者のための心の相談ダイヤル及び健康相談ダイヤルの計4つのフリーダイヤルを開設するなど相談対応を行った。



産業保健総合支援センター事業 ②

【主要なアウトプット（アウトカム）指標の達成状況】

※全項目について達成度100%以上

① 専門的研修(目標7,340回)	実績 9,697回【達成度132.1%】
② 事業主セミナー等(目標380回)	実績 1,044回【達成度274.7%】
③ 小規模事業場等への訪問指導 及び 個別訪問支援(目標25,600件)	実績 43,018件【達成度168.0%】
④ 産業保健総合支援センターにおける相談対応(目標47,000件)	実績 47,894件【達成度101.9%】
⑤ 地域窓口における相談対応 (目標29,568件)	実績 81,998件【達成度277.3%】
⑥ ホームページアクセス件数 (目標2,132,000件)	実績 2,495,627件【達成度117.1%】
⑦ 研修利用者からの有益であった旨の評価(目標85.0%)	実績 93.9%【達成度110.5%】

⑧ 相談利用者からの有益であった旨の評価
(目標85.0%) **実績94.9%【達成度111.6%】**

⑨ 事業が利用者に与えた効果の把握
(目標80.0%) **実績83.5%【達成度104.4%】**

※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標等を達成すべく各指標については以下を根拠としている。

- ① 第2期中期目標期間(4年間:21年度～24年度)の平均値を勘案し設定
- ②③ 1センター当たりの年間実施回数より事業全体の目標を設定
- ④ 第3期中期目標策定時点での24年度実績を勘案し設定
- ⑤ 1地域窓口当たりの年間実施回数より事業全体の目標を設定
- ⑥ 第2期中期目標期間中の平均値に努力目標を加味し設定
- ⑦⑧⑨ 前年実績を踏まえ当年度の目標を設定。

(1)事業場における産業保健活動の促進、産業保健関係者育成のための専門的研修(P106)

①地域の産業医等の産業保健関係者への研修 (目標7,340回)**実績9,697回【達成度132.1%】**

- 産業医、産業看護職等の産業保健関係者を対象として、専門的・実践的能力の向上を図るための研修を実施
産業医の資質向上のため、高ストレス者に対する面接指導視覚教材(パワーポイント含む)を作成しホームページで掲載
- 中小企業事業者に積極的に産業医を活用いただくために産業医の役割とどのように活用したら事業場にとって有益になるのかを中心に記載した中小企業事業者向け産業医活用テキストを作成
- 実施に当たっては、アンケート調査等から、研修テーマや内容に関する評価を行い、地域のニーズを的確に反映
【テーマ例】◆治療と就労の両立支援「がんをもつ労働者と職場へのより良い支援のために」
「ガイドラインに基づく治療と職業生活の両立支援の進め方」等
◆その他、ストレスチェック後の職場分析による職場改善活動、若年層の早期不調事例への対応と連携実施

②自主的産業保健活動促進のための事業主セミナー等 (目標380回)**実績1,044回【達成度274.7%】**

- 労働者の健康管理等に関し、事業者、労働者等の理解と自主的な取組を促すため、啓発セミナーを開催
- 事業者団体等との共催も活用し、効果的かつ効率的に啓発を実施

中小企業事業者向け産業医活用テキスト
～産業医ができること～



産業保健総合支援センター事業 ③

(2) 小規模事業場等における産業保健活動への支援の充実(P111)

① 医師等による小規模事業場等への訪問指導及びメンタルヘルス対策及び治療と就労の両立支援の普及促進のための個別訪問支援

(目標値25,600件) 実績43,018件 【達成度168.0%】

- 小規模事業場における産業保健活動の活性化を支援するため、産業医等による訪問指導を実施
- メンタルヘルスに関する制度導入支援など、事業場への直接訪問に重点を置いた活動を実施
 - ◆ メンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問し、面接指導の結果を踏まえた事後措置や集団分析等の実施による職場環境改善等が実施できるよう支援
 - ◆ 両立支援促進員が事業場を訪問し、治療と仕事の両立支援ができるよう支援

② 産業保健総合支援センターにおける専門的相談(目標値47,000件) 実績47,894件【達成度101.9%】

- 全国に産業保健相談員を委嘱し、労働者の健康に係る専門的な相談に対応
 - ◆ 東電福島第一原子力発電所で働く廃炉等作業員の健康管理に係る健康相談の実施
 - ◆ 産業保健専門職の新規配置。両立支援出張相談窓口の増設

③ 地域窓口における専門的相談の実績

(目標値29,568件) 実績81,998件【達成度277.3%】

- 小規模事業場の産業保健活動を支援するため、事業者、労働者からの相談に産業医が対応
- 長時間労働者や高ストレス労働者に対する面接指導や健康診断実施後の意見陳述等も併せて実施
 - ◆ 長時間労働者の面接指導を実施
 - ◆ 高ストレス者と判断された労働者の面接指導を実施

相談件数増
に向けて

相談件数増に向けた体制強化(P105)

- 両立支援、地域産業保健センターに関連する業務を実施するための専門員として「産業保健専門職(保健師)」を42センターに配置
- 両立支援出張相談窓口 新規52か所増設
- 全国産業安全衛生大会などイベントにおける臨時相談窓口の積極的出店



【産業保健関係助成金の拡充(支援の充実)】

メンタルヘルス対策や、小規模事業場における産業医の選任など、事業者の産業保健活動の取組に対して費用の助成を実施

リーフレットの作成、配布など積極的にPRを実施

<助成金4種類>

- | | |
|---------------|-----------------|
| ①心の健康づくり計画助成金 | ②職場環境改善計画助成金 |
| ③ストレスチェック助成金 | ④小規模事業場産業医活動助成金 |

<助成金実績>

29年度 1,898件 66,739千円(29年6月から開始)

30年度 4,612件 246,665千円

助成金リーフレット

産業保健関係助成金

対象	助成金額
労働者数50人未満の事業場	心の健康づくり計画助成金 (労働者数の割合なし)
50人以上の事業場	職場環境改善計画助成金 (労働者数の割合なし)
	ストレスチェック助成金
	小規模事業場産業医活動助成金

詳しくは、助成金専用ダイヤル 0570-783046 まで

産業保健総合支援センターのご案内(抜粋)



産業保健総合支援センター事業④

(3) 産業保健に関する情報の提供その他支援(P117)

① ホームページアクセス件数

(目標値2,132,000件) 実績2,495,627件 【達成度117.1%】

- 治療と仕事の両立支援に係る情報を集約した両立支援ポータルサイトの充実、産業保健総合支援事業の内容、ストレスチェック制度等研修の日程、産業保健調査研究の成果等の最新情報を頻繁な更新により提供
- 産業医の資質向上のため、高ストレス者に対する面接指導視覚教材(パワーポイント含む)を公開
- 地域窓口の事業、活動や相談日等をPRし、利用者拡大に努力

ホームページの内容充実



② その他の情報提供

- 専門的研修等の活動を積極的に広報し、地元テレビ、地元新聞等に掲載
 - ◆ 広報実績事案:
 - ・読売新聞「働き方改革の実現に向けて」労働環境の現状と鹿児島産業保健総合支援センターの取り組みに迫る
 - ・中国新聞 平成30年7月豪雨被災者のための専用電話相談窓口の開設
 - ・朝日新聞 北海道地震の被災者向け、心や体の健康相談ダイヤルの設置

治療と仕事の両立支援に係る周知活動

患者(労働者)やその家族、医療機関側、企業側などに幅広く両立支援の当機構の取組を紹介。

両立支援の内容、その重要性を周知し、まずは何から始めたら良いかのか具体的に記載した島耕作を広告塔にしたポスター、マンガを作成し、がん診療連携拠点病院などの医療機関、労働局、産業保健総合支援センターなどに**768,000枚配布**。

労働者健康安全機構等のホームページでも閲覧可能とし周知に努めた。

(4) 研修内容・方法又は相談対応等の評価、事業場における産業保健活動への効果の把握(P119)

① 研修受講者からの評価

- 産業保健に関する職務等を行う上で有益だった旨の評価

(目標値85.0%) 実績93.9% 【達成度110.5%】

- ◆ ストレスチェックの集団分析をフィードバックするに当たり、有効なポイント、視点、具体的手段を理解することができた。今後の職場環境改善に生かしていきたい。
- ◆ 一般的なうつ病についての研修が多い中、現代型うつ病や発達障害など詳しい対応の方法などが聞けてよかったです。

② 相談利用者からの評価

- 産業保健に関する職務等を行う上で有益だった旨の評価

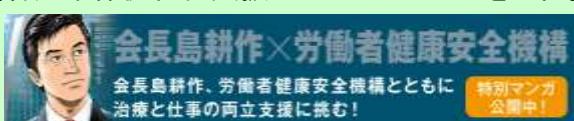
(目標値85.0%) 実績94.9% 【達成度111.6%】

- ◆ 社内にがんを含め治療しながら労働されている人がいるので、相談窓口や支援がある事が分かりとても有益だった。また、職場での認識・共有化を図っていく必要があると感じた。
- ◆ 創業したばかりの従業員数が少ない会社なので、どのように健康結果について就業可否判断を仰げばいいのか困っていたところでした。今回のような指導をお願いできて、安心して働いてもらうことができます。

©松井画室/萬葉社



【各産業保健総合支援センターにバナーを配置】





治療就労両立支援センター事業 ①

1-5

(過去の主務大臣評価)

自己評価		26年度	27年度	28年度	29年度
S	評価	B	B	S	S

【重要度「高」】

がん対策推進基本計画に基づき、厚労省の検討会において、労災病院に対してがん患者の就労支援等に取り組むことが求められているため。

I 中期目標の概要

- 治療就労両立支援センターにおいては、仕事を有する患者に対しては診断時から、治療の過程、退院時に至るまで、治療方針の選択等や医療提供に当たって、就労継続や職場への復帰を念頭に置くとともに、医療ソーシャルワーカー等を活用し、患者への支援を行うこと。
- 労災疾病研究によって得られた知見、安衛研における研究成果等をがん、脳卒中、精神疾患等の患者の治療や支援に活用し、普及すること。
- 産業保健総合支援センターにおいて行う、仕事と治療の両立支援に係る、①企業に対する正しい知識・理解の普及及び②企業や産業保健スタッフに対する相談、支援を円滑かつ適切に実施するため、労災病院に併設の治療就労両立支援センターは、産業保健総合支援センターと連携すること。
- 就労継続及び職場復帰支援について、産業保健総合支援センターと治療就労両立支援センター等の連携により、企業との連絡調整等に対する支援を行うこと。

II 自己評価の要約

年度計画で定める数値目標を大きく上回るとともに、国の政策にも大きく貢献した

- 年度計画等に定める目標を達成(達成度120%以上)
- 「働き方改革実行計画」の数値目標(両立支援コーディネーター2千人養成)を2年前倒しで達成(2,316人養成)
- 両立支援コーディネーター研修の開催地区、開催回数を拡大し、幅広く普及
- 第3期がん対策推進基本計画及び平成30年診療報酬改定等を踏まえ、優先して全国のがん診療連携拠点病院の約7割の施設(291施設)の医療ソーシャルワーカーや看護師に対し研修を実施(373名に受講修了証を交付)

【アウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- 罹患者の有用度(目標80.0%)実績96.0%【達成度120.0%】
- 支援事例件数(目標600件)実績815件【達成度135.8%】

※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている。

- ① アンケート満足度の一般的水準として指標を設定
- ② 直近に実施した年度の実績を勘案し設定

- 新たな取組**
- ◆ 研修修了者の受講後の活動状況等について研修効果を検証する目的とし、アンケート調査を実施。
 - ◆ アンケート調査実施後、両立支援の普及促進のため、調査結果を速やかに関係学会等で発表するとともに、査読のある学会雑誌に投稿した。投稿は採用され、学会雑誌に掲載。



治療就労両立支援センター事業 ②

(1) 円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進①(P126)

研修会等の開催

両立支援コーディネーターの養成及びスキルアップを図るための研修会を開催

基礎研修

- 厚労省通達に基づき、医療者のみならず企業の労務担当者も含め、両立支援に携わる方全般を対象とし合計15回の研修を実施
- 「産業保健に関する基本的知識」に関する講義を新設するなど内容の充実を図った。

受講者数:合計 **1,700** 名(前年度 525名)

アンケート実施 有用度 **81.5 %** 理解度 **81.4 %**

【アンケート意見抜粋】

- ✓ 分野が幅広く新たな気づきが多くあった。患者の声が聞けたことが良かった
- ✓ 相談内容に対し、点でみるのではなく、包括的に捉えた支援をより意識しなくてはいけないと思った。またチーム(多職種)で行うことの重要性を最後の事例検討で強く感じた

応用研修

- 支援事例についてケーススタディーによるグループディスカッション型研修を年2回(前年度1回)開催

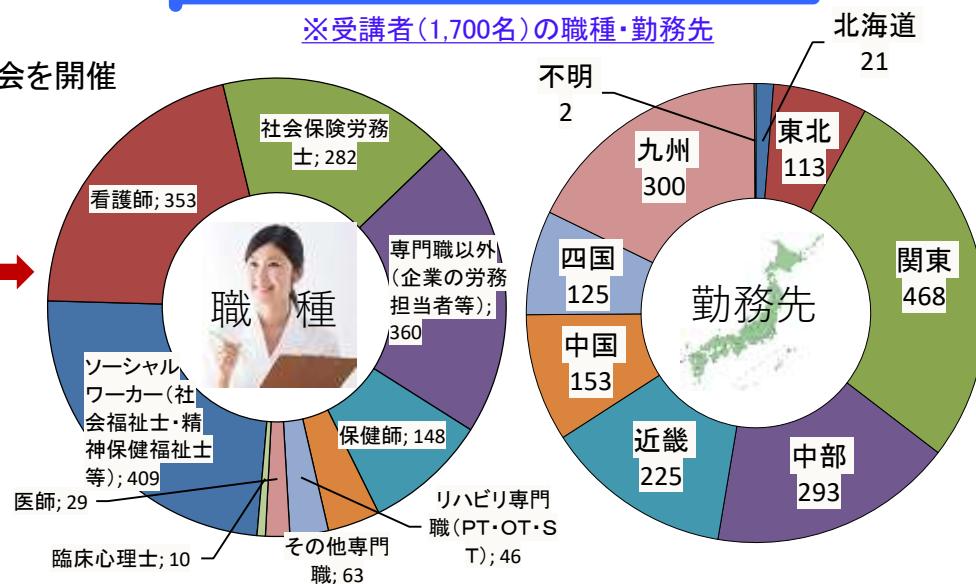
受講者数:合計 **99** 名(前年度 50名)

アンケート実施 有用度 **94.8 %** 理解度 **92.7 %**



① 広く普及を図った

※受講者(1,700名)の職種・勤務先



② 政府方針の実行を担った

政府が決定した「働き方改革実行計画」での2020年度までに両立支援コーディネーター2,000人養成 → **2,316人養成**

③ 診療報酬改定等に寄与した

厚生労働省から依頼を受け、平成30年4月に3回に渡り、全国のがん診療連携拠点病院の約7割の施設(291施設)の医療ソーシャルワーカーや看護師**373人**に対して研修を実施。

(第3期がん対策推進基本計画及び平成30年診療報酬改定等を踏まえた対応)。



治療就労両立支援センター事業 ③

(1) 円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進②(P129)

支援事例の収集

両立支援コーディネーターを中心とした支援チームにより、職場復帰や両立支援を行い、事例収集を実施

支援事例件数

(目標値600件以上) 実績815件 【達成度135.8%】

上記の支援終了者に対して

支援終了者に対してアンケートを実施

有用度(目標値80%以上) 実績96.0% 【達成度120.0%】

【復職事例】

職種「介護職」 傷病名「大腸がん」

手術後の化学療法開始時から支援開始

両立支援計画票に基づき、職場での配慮(力仕事を避ける、通院時の半日休暇付与等)がなされたことにより、退院後、通院治療を受けながら就労が可能となる。復職時から定着6か月間に渡り、継続支援した。



(2) 就労継続や円滑な職場復帰のための企業に対する支援(P131)

相談体制の構築及び実績

労災病院の患者のみならず、事業者・産業保健スタッフからの相談に応じるため、産業保健総合支援センターと連携して両立支援相談窓口を9治療就労両立支援センター及び19労災病院に設置し、相談対応

加えて、労災病院以外の120医療機関(がん診療連携拠点病院等)にも両立支援(出張)相談窓口を設置し、両立支援促進員が出張して相談対応

相談件数

労災病院 実績 3,460件 (前年度1,652件)
労災病院以外の医療機関 実績 727件 (前年度 285件)



治療就労両立支援センター事業 ④

(1) 円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進③ (P127)

両立支援コーディネーター基礎研修修了者へのアンケート調査

【背景】

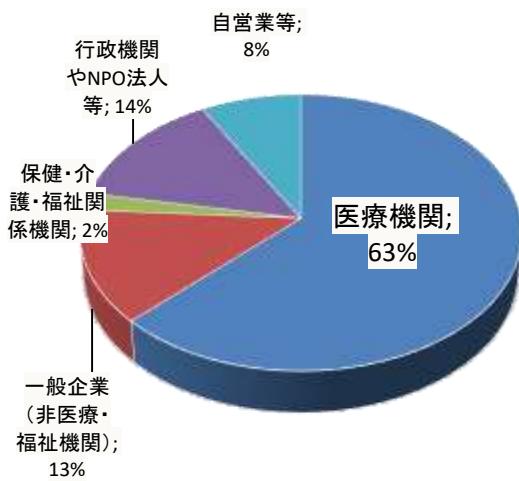
平成29年度から受講者を一般公募形式とし、医療機関や企業等の担当者など多職種の方々が受講している。コーディネーターが企業・医療機関といった各方面で活躍が可能となり、社会で実装化されることが望まれるが、研修修了者がその後どのような活動しているか等については、十分に把握されていない。

【目的】

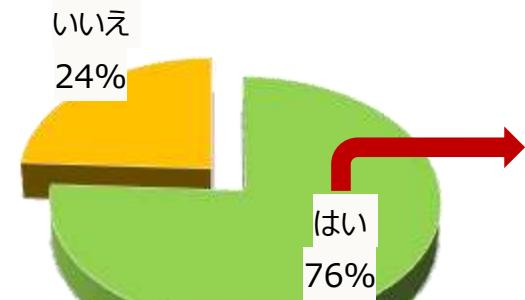
研修修了者が、どのような立場で、どのような両立支援を実践しているか(または行っていないか)等を調べ、研修効果を検証する。

【調査結果（抜粋）】※その他、受講前後の変化、役割の理解 等を調査

現在の勤務先 n=504



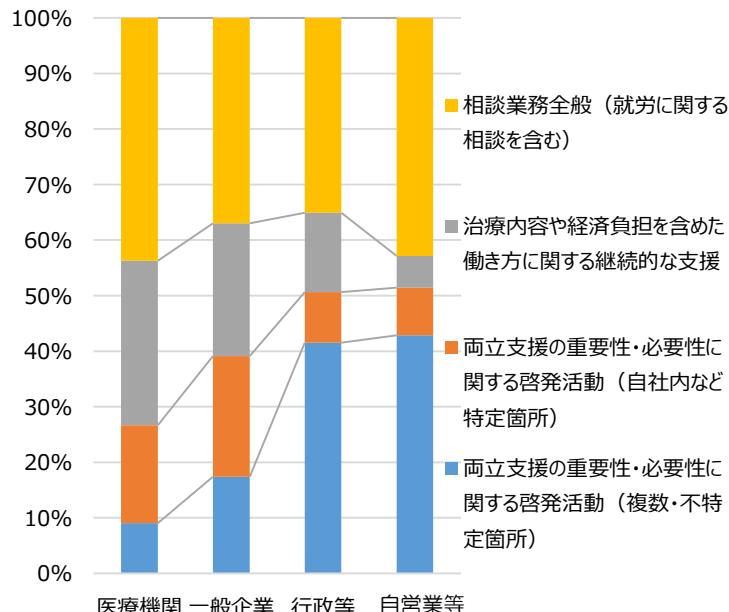
両立支援業務への関与の有無 n=504



回答者の約8割が
両立支援業務に関与

※平成29年5月～平成30年6月の全9回の研修修了者(1,232名)を対象とし、504名(回収率: 40.9%)から同意を取得。そのうち、両立支援業務に関与している382名からの回答結果

「はい」と答えた382人の勤務先別に見た具体的な業務内容の割合(複数回答有)



両立支援の取組の普及促進のため、調査結果を関係学会等で発表するとともに、査読のある学会雑誌に投稿。
投稿は採用され、学会雑誌に掲載。



専門センター事業 ①

(過去の主務大臣評価)

自己評価		26年度	27年度	28年度	29年度
B	評価	B	B	B	B

I 中期目標の概要

- 重度の被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、医療リハビリテーションセンターにおいては、四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に係る高度・専門的な医療を、総合せき損センターにおいては、外傷による脊椎・せき髄損傷患者に係る高度・専門的医療を提供し、それぞれ医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保すること。

II 自己評価の要約

年度計画等に定める目標を達成

- 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進等において、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターにおいては、主治医の他に関連する複数診療科の医師、リハビリテーション技師、医療ソーシャルワーカー等も加わり、相互に連携し評価等を行い、より一層治療効果を高めていくとともに、職場・自宅復帰までの一貫したケアを提供したことにより、頸損や高齢者等の職場・自宅復帰が困難となる患者が増える中で、目標値である医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合80%以上を確保。
- 医用工学研究等難易度の高い項目への取組も継続的に実施。

【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

①(医療リハ)医学的に職場・自宅復帰可能な退院患者の割合(目標80.0%)

実績86.7%【達成度108.4%】

②(総合せき損)医学的に職場・自宅復帰可能な退院患者の割合(目標80.0%)

実績81.2%【達成度101.5%】

※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

①② 提供する医療の質に加え、対象患者の傷病の重症度にも影響を受けることから、数値目標の達成を最優先するあまり入院患者を意図的に選別する事態に陥ることのないよう、国民の視点から妥当と判断される水準等を考慮し、入院患者の重症度に係らず確実に達成すべき数値目標として設定



専門センター事業 ②

(1) 医療リハビリテーションセンターの運営(P135)

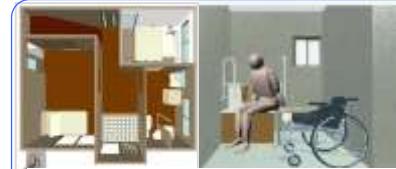
- 四肢・脊椎障害者、中枢神経麻痺患者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、診療、リハビリテーション及び退院後のケアまでを一貫して実施。

平成30年度実績

- 平成30年度 社会復帰率(目標値80.0%) 実績86.7%【達成度108.4%】
- 職業リハビリテーションセンターとの連携強化
(医師、事務、リハ技師、看護師、MSWなどが参加)
・30年度実績:運営協議会1回、職業評価会議12回、OA講習5回を開催

【医用工学研究の取組例】

- 住宅改造支援
(例: 3DCGによる住宅改造支援)
- 在宅就労支援
(例: あご操作マウスによるコンピューター操作支援)



平成30年度
支援実績 5件
住宅改造支援期間
約1ヶ月／件

①3DCGによる住宅改造支援（動作シミュレーション作成）

県外からの受入
リハ入院患者の
約53%

②コンピュータ操作支援
(あご操作マウスの活用)

(2) 総合せき損センターの運営(P137)

- せき損傷者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、受傷直後の早期治療からリハビリテーション及び退院後のケアまでを一貫して実施。

平成30年度実績

- 平成30年度社会復帰率(目標値80.0%) 実績81.2%【達成度101.5%】
- せき損セミナー(医師対象)、せき損看護セミナー(看護師対象)を開催。

【医用工学研究の取組例】

①食事用回転プレート

- 上肢麻痺で手の可動範囲が狭い患者が最小限の動作で食べたいものを自分の意志で取りやすい位置に移動可能。

第4回医美同源デザインコンペティション優秀賞を受賞。



①食事用回転プレート

せき損医療における
最新の知見を発信

(参考)
市販のボード

②スライディングボード 特許・意匠権出願中

- 車いすからベッド移乗時の自立支援や介助負担を軽減。移乗時に車いすと接着し、ズレやクッションの捲き込みが生じにくいことが特徴。

難易度の高い動作(スライディングボードを臀部の下に敷き込む動作)を必要としない独
自形状

②スライディングボード



医療リハセンター展示ブース
(あご操作マウス体験中)
※ブース来訪者数 約300名

『国際福祉機器展2018』への出展※

※アジア最大の福祉機器展示会
平成30年10月10日～12日
東京ビッグサイトにて開催
・ 出展社数: 560社
・ 来訪者数: 約11万9千人



総合せき損センター展示ブース
(スライディングボード解説中)
※ブース来訪者数 約700名



未払賃金立替払事業 ①

(過去の主務大臣評価)

自己評価

	26年度	27年度	28年度	29年度
B 評価	A	B	B	B

【重要度「高」】

「未払賃金の立替払」は、国内唯一、当機構で行うことが求められており、平成27年4月の参院厚生労働委の附帯決議等においても、「労働者とその家族の生活の安定を図るため、引き続き着実に実施すること」とされているため。

I 中期目標の概要

- 審査を適正に行うとともに、効率化を図ること等により、不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間について、平均で25日以内を維持すること。
- 代位取得した賃金債権について適切な債権管理及び求償を行い、破産財団からの配当等について確実な回収を行うこと。
- 年度ごとの立替払額やその回収金額の情報を業務実績報告書等において明らかにすること。

II 自己評価の要約

年度計画等に定める目標を達成

- 未払賃金の立替払制度は、企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者とその家族の生活の安定を図るセーフティネットとしての役割を有していることから、最大限迅速な支払を実施。
- 平成30年度においては、適正かつ効率的な運営を行った結果、不備事案を除いた請求書の受付日から支払日までの期間は16.3日となっており、「平均25日以内」の目標を上回る迅速な支払を実施。
- 代位取得した賃金債権について、最大限確実な求償を実施し、平成30年度の累積回収率(制度発足以来の全ての立替払額に対する回収額の割合)は、25.7%。
- 立替払額や回収金額は業務実績等報告書及び当機構のホームページにおいて情報を公開。

【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- ①請求の受付から支払日までの期間
(目標25.0日)

実績16.3日【達成度134.8%】

※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① 労災保険における主たる給付の標準的な事務処理期間が1か月であることと、リーマンショックを始めとする世界的経済不況の影響を受けた年度の実績等に鑑み、いかなる経済状況になつたとしても達成すべき目標として設定



未払賃金立替払事業 ②

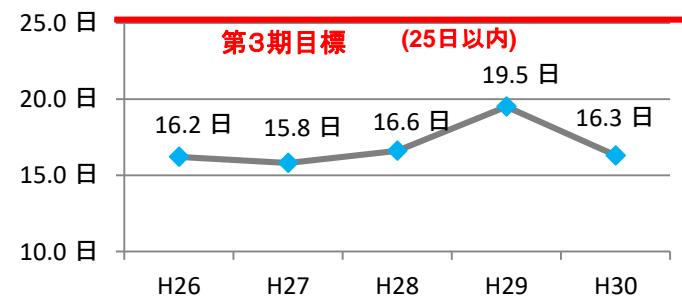
(1) 迅速かつ適正な立替払の実施(P140)

- 未払賃金立替払制度は、企業倒産に伴い賃金が未払のまま退職した労働者とその家族の生活安定を図るセーフティネットとして重要な役割を有しております
○ 平成30年度の不備事案を除く請求書の受付日から支払日までの期間(目標値25.0日以内) 実績16.3日 【達成度134.8%】

【具体的な取組】

- ◆ 職員研修及び事例検討会を年18回実施し、担当職員の審査事務処理の標準化を徹底
- ◆ 原則週1回の立替払を堅持
- ◆ 全国10か所の弁護士会で事例検討を主とする研修会を実施
(出席者:弁護士425名含、計507名)
- ◆ 全国9地裁への協力要請及び審査留意点について意見交換を実施
(参加者:裁判官34名含、計88名)
- ◆ 大型請求事案等について、担当者の現地訪問等により事前調整を実施

支払日数の年度別推移



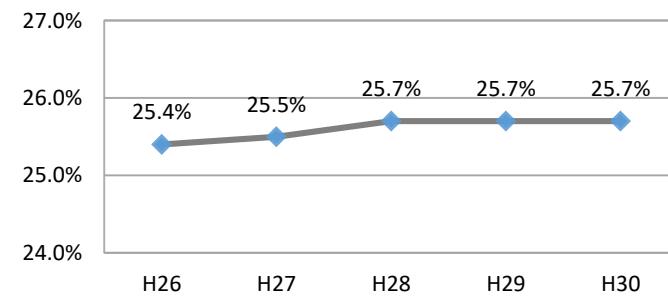
(2) 立替払金の求償(P142)

- 適切な債権の保全管理や最大限確実な回収を図るために、事業主等に対する立替払金を求償

【具体的な取組】

- ◆ 全ての事業主等に対して求償通知(1,964回)
- ◆ 清算型における確実な債権保全のため裁判所へ債権届出(229回)
- ◆ 再建型における債務承認書・弁済計画書の提出督励(81回)とともに
弁済履行督励(261回)
- ◆ 事実上の倒産における債務承認書・弁済計画書の提出督励(2,492回)とともに
弁済履行督励を実施(245回)

累積回収率の年度別推移



(3) 情報開示の充実(P145)

- 立替払額や回収金額は業務実績等報告書及び当機構のホームページにおいて情報を公開



納骨堂運営事業 ①

(過去の主務大臣評価)

自己評価		26年度	27年度	28年度	29年度
B	評価	B	B	B	B

【重要度「高」】

労働者災害補償保険法の目的の1つである被災労働者及びその遺族の援護を図るための施設であり、労働者の安全等に対する意識改革の促進を経営トップ自らが所属組織の意識の高揚を図る上で重要であるため

I 中期目標の概要

- 産業災害殉職者の慰靈にふさわしい環境整備を行い、来堂者、遺族等から慰靈の場としてふさわしいとの評価を毎年90%以上得ること。

II 自己評価の要約

年度計画等に定める目標を達成

※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている
 ① 第3期中期目標策定の際の直近実績(平成24年度)を設定。
 ② 悪天候により規模を縮小して開催した年度(平成26年度)を除いた過去5年分の実績平均を勘案し設定。

- 産業殉職者合祀慰靈式参列者、日々の参拝者に対して実施する満足度調査で、次の取組等が奏功し、遺族等の96.2%から慰靈の場にふさわしいとの評価を獲得。
 - ・参列者からの要望等について検討を行い、会場の環境整備を推進
 - ・納骨等に関する遺族からの相談に対応するとともに、植栽等による靈堂の環境整備を推進
- 産業殉職者遺族、労働局及び労働基準監督署、労働災害防止協会に対して、パンフレットを送付し納骨堂を紹介。ホームページ掲載により事業を周知。

【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- ① 慰靈の場としてふさわしいとの評価
(非常に満足・満足の割合)(目標90.0%)

実績96.2%【達成度106.9%】

- ② 慰靈の場としてふさわしいとの評価
(非常に満足の割合)【再掲】(目標50.0%)

実績51.7%【達成度103.4%】



納骨堂の運営事業 (P148)

- 労働災害(業務災害及び通勤災害)による殉職者の御靈を合祀するため、高尾みころも靈堂を設置、運営
- 遺族及び関係団体代表者等を招いて、10月10日に産業殉職者合祀慰靈式を開催



合祀慰靈式 平成30年10月



高尾みころも靈堂

(1) 慰靈環境の改善に向けた取組

四半期ごとに参拝者からのアンケート結果について検討会を開催し、継続的な業務改善を実施

参列者等の声を受けた改善への取組

【これまでの改善内容】

- ◆ 近隣施設の協力を得て、障害者用駐車場を特設
- ◆ 仮設トイレを設置
- ◆ 灵廟までの傾斜の厳しい経路について電動カートによる送迎を実施
- ◆ 高尾駅から灵廟までバスによる送迎を実施

満足度調査結果

慰靈式参列者及び日々の参拝者からの「慰靈の場としてふさわしい（総合的に満足）」とする評価の割合

○「非常に満足」、「満足」（目標値90.0%）

96.2% 【達成率106.9%】

○「非常に満足」（再掲）（目標値50.0%）

51.7% 【達成率103.4%】

【参列者の言葉】

- ◆ 年間数千人の方々が息子と同じく仕事で命を落としていることに改めて驚き、産業安全の大切さを痛感しました。大変立派な慰靈式に感謝しています。
- ◆ 年に何回か、高尾みころも靈堂にお参りしています。いつも清掃が行き届いて気持ちがよいです。これからもよろしくお願いします。

(2) 事業周知への取組

パンフレット配布

- ・産業殉職者遺族(1,270部)
- ・47労働局及び326労働基準監督署(7,930部)
- ・労働災害防止協会5団体の全国大会(8,950部)

ホームページへの掲載等

- ・慰靈式の様子について速やかに機構ホームページに掲載
- ・遺族には、慰靈式への出欠を問わず故人の御靈の奉安を報告するとともに、資料を附して慰靈式の様子を紹介



業務運営の効率化に関する事項 ①

(過去の主務大臣評価)

自己評価		26年度	27年度	28年度	29年度
B	評価	B	B	B	B

I 中期目標の概要

- 法人全体として業務運営を効率的に行うため、統合効果を発揮していく中で、中期目標期間中に管理部門で1割程度の人員を削減する等、運営体制の合理化を行うこと。
- 運営費交付金を充当して行う事業については、機構において策定した「調達等合理化計画」に基づきさらなる業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最終年度において、平成26年度予算に比して、中期計画予算の一般管理費(退職手当を除く。)については12%程度の額、事業費については4%程度の額を、それぞれ削減すること。 等

II 自己評価の要約

年度計画等に定める目標を達成

【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

① 管理部門の削減(目標3人)

実績 3人【達成度100.0%】② 一般管理費削減率
(目標12.0%)**実績 12.0%【達成度100.0%】**③ 事業費削減率
(目標4.0%)**実績 8.6%【達成度215.0%】**

※指標の設定根拠

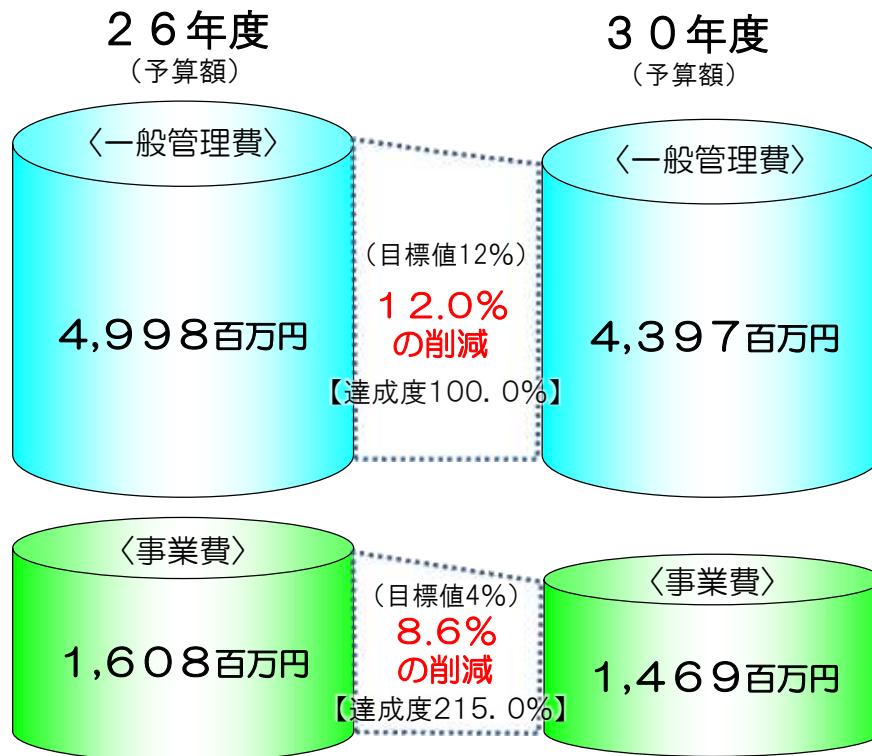
厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている。

- ① 組織統合により、管理部門の合理化減として平成30年度まで1割程度(9人)の削減を求められたことから、3年間での達成に向けて年間の削減目標を設定。
- ② 平成27年度～30年度までに一般管理費12%の削減を求められていることから、最終年度である30年度は平成26年度と比して削減率12%として設定。
- ③ 平成27年度～30年度までに事業費4%の削減を求められていることから、最終年度である30年度は平成26年度と比して削減率4%として設定。



業務運営の効率化に関する事項 ②

一般管理費・事業費等の効率化 (P153)



- 〈一般管理費〉
- 管理部門の削減
(目標値3人) 実績3人【達成度100%】
 - 「調達等合理化計画の推進」
一般競争入札による光熱水費等の節減

- 〈事業費〉
- 「調達等合理化計画の推進」
一般競争入札等による消耗器材費の節減
 - 貸借料の節減
価格交渉の積極的な実施及び事務所の移転等による節減

専門医療センター事業の運営

- 平成30年度交付金率が3.7%(平成20年度の水準(0.6%)を超過)となった要因については、医療リハビリテーションセンターにおいて、医師未充足等により、入外患者数が減少し収入が減少した影響によるもの。
- 最優先課題である医師確保について、引き続き大学医局等へ積極的に働きかけことで、医師の確保を図り、医療水準の維持・向上に努めた。
- 令和元年度においては、本部と病院が一体となって経営改善を進めるため、引き続き、個別指導・支援(行動計画の作成、フォローアップ)を実施し、収入の確保はもとより、医療材料分析システムを活用した価格交渉や安価品への切り替え等により支出削減を図ることで、運営費交付金割合の維持に努める。



財務内容の改善に関する事項 ①

(過去の主務大臣評価)

自己評価	(過去の主務大臣評価)			
	26年度	27年度	28年度	29年度
B 評価	C	C	B	B

I 中期目標の概要

- 高額医療機器等の共同購入等、国病機構等の公的医療機関と連携を行うほか、医師が不足する病院の医師確保等を行い、労災病院の経営改善を図ること。
- 繰越欠損金の解消計画を策定するに当たっては、解消を図るために必要な機関全体の取組内容のほか、各労災病院における年度ごとの解消額、目標期限を定めるとともに、都道府県が策定する地域医療計画も勘案し、達成できなかった病院の運営体制の見直し等を図ること。
- 医業未収金について、定期的な督促や滞納者からの承認書の徴取等、債権保全措置を執り、適切に回収を行うこと。
- 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について検証し、不斷に見直しを行うこと。また、機関が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うこと。 等

II 自己評価の要約

年度計画等に定める目標を達成

- 国立病院機構等の公的医療機関と連携し、高額医療機器等の共同購入を実施。
 <削減効果>
 - ・国立病院機構及び地域医療機能推進機構(JCHO)との高額医療機器の共同購入 △485百万円
 - ・労災病院グループにおけるリース調達物件の共同入札 △174百万円
 - ・日本赤十字社、済生会等が加入する共同購買組織への参加による医療消耗品等の共同購入 △310百万円
- 平成30年度は420億円の利益剰余金を計上<繰越欠損金は解消>。
- 保険者以外の個人未収金については、新規発生防止への取組の一層の推進、法的手段の実施及び状況に応じた回収業務に努め、医業未収金比率は平成26年度実績に対して△0.18ポイント改善した。
- 保有資産利用実態調査に基づき、保有資産検討会議において新たに選定した資産を含め、処分可能な資産の売却作業を進めるとともに、不要財産(機構法附則第7条に基づく資産等)の中で未処分となっている資産について売却収入を国庫納付する資産については、評価額の見直し、不動産業者等へ買受勧奨等を実施し、国へ現物を納付する資産については現物納付した。 等



経営改善に向けた取組等(P167)

経営改善推進会議

機構本部のガバナンスの充実・強化

◇本部において経営改善推進会議を定期的（2回/月）に開催し
リアルタイムで業務運営の効率化を推進

本部における取組事例

- ① 経営改善策の検討・実施（経営改善推進会議）
 - ◆ 経営状況が特に悪化している病院に対する個別指導・支援（行動計画の作成・フォローアップ、病院長等へのヒアリング、収入増加・支出削減対策の指導等）
 - ◆ 年度当初からの入院収入計画達成状況及び上半期の経営状況を分析し、関係部室合同による個別病院への経営指導及びフォローアップ 等
- ② 共同購入・共同入札
 - ◆ 国立病院機構・国立高度専門医療センターとの医薬品に係る共同入札の実施
 - ◆ 国立病院機構及びJCHOと高額医療機器に係る共同入札の実施（削減効果△485百万円）
 - ◆ 労災病院グループにおけるリース調達物件の共同入札の実施（削減効果△174百万円）
- ③ 医師確保対策
 - ◆ 女性の医師短時間勤務制度の拡充に向けた見直し
 - ◆ 労災病院間の医師派遣等の医師確保支援制度の活用
- ④ 期末勤勉手当の抑制
 - ◆ 支給月数4.02月（国 4.45月）、管理職加算割合の削減

本部と病院共同取組事例

- ① 医療材料ベンチマークシステム導入後のフォローアップ(平成27年11月導入)
 - ◆ 外部講師を招聘し、システムを活用した価格低減につながる効果的な購買マネジメント研修を実施し、更なる契約単価の見直し等を推進
- ② 後発医薬品の採用拡大
 - ◆ 平成29年度82.0% →平成30年度84.3%
- ③ 経営悪化病院への対応
 - ◆ 関係部合同による個別病院幹部からのヒアリング及びそれを踏まえた経営指導に基づき、計画達成に向けた行動計画の作成・取組等の各種対応策を実施
 - ◆ 特に経営状況が悪化している病院（経営改善病院）：地域のニーズ及び医療提供体制を踏まえた「将来構想」を策定させ個別協議を実施し、病床機能の変更、病床数削減を決定
 - ◆ 経営改善病院以外の病院：重要な経営指標が特に悪化している病院に対し診療機能の見直し等の検討を行い、経営改善病院として指定
- ④ 病院協議（病院長、副院長等と本部にて協議）
 - ◆ 地域医療構想における各病院が担うべき役割・機能等を踏まえて、中長期的に目指すべき方向性について協議を行い、より効率的な医療を提供

繰越欠損金の解消

平成30年度

経常損益△25億円

利益剰余金+420億円

○平成30年度は420億円の利益剰余金を計上＜繰越欠損金は解消＞

【前年度実績比較】

- ◆ 入外収入の増等はあるものの、病院移譲の影響による経常収益の減 約△23億円
- ◆ 医療材料費及び経費の増等はあるものの、病院移譲の影響による経常費用の減 約△36億円



財務内容の改善に関する事項 ③

平成29年度

経常収益 2,890億円

経常費用 2,928億円

経常損益 △ 38億円

臨時損益 △ 26億円

当期損益 △ 64億円

《平成30年度における経常収益、経常費用の主な増減要因》

【経常収益】

- ・入外収入（上位施設基準取得、抗がん剤等の高額薬品の使用量の増、高度な手術件数の増等）等の増
- ・病院移譲の影響による減

【対前年増減額】

+19億円
△42億円

【経常費用】

- ・給与費の減（賞与支給月数の減等）
- ・医療材料費の増（高額医薬品及び高額手術材料の増等）
- ・経費の増（診療応援謝金、人件費高騰に伴う委託費の増等）
- ・減価償却費の減（機器減価償却費の減等）
- ・病院移譲の影響による減

△2億円
+5億円
+13億円
△5億円
△47億円

経常損益は平成29年度と比較して12億円の改善

平成30年度

経常収益 2,867億円

(対前年度 △23億円)

経常費用 2,892億円

(対前年度 △36億円)

経常損益 △25億円
(対前年度 +12億円)臨時損益 △27億円
(対前年度 △0.2億円)当期損益 △52億円
(対前年度 +12億円)

平成15年度

平成16年度

平成22年度

平成23年度

平成24年度

平成25年度

平成26年度

平成27年度

平成28年度

平成29年度

平成30年度

繰越欠損金は
平成28年度に解消経常
損益

△168億円

△111億円

+15億円

+5億円

+8億円

△25億円

△66億円

△73億円

+74億円

△38億円

△25億円

当期
損益

△191億円

△128億円

+13億円

△12億円

+3億円

△40億円

△81億円

△78億円

+1,115億円

△64億円

△52億円

63億円の改善
115億円の改善
25億円の悪化
15億円の改善
43億円の悪化
41億円の悪化
3億円の改善
1,193億円の改善
1,179億円の悪化
12億円の改善平成30年度
利益剰余金
+420億円

※金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。



その他業務運営に関する重要事項 ①

(過去の主務大臣評価)

自己評価

	26年度	27年度	28年度	29年度
B	評価	C	B	B

I 中期目標の概要

- 機構の業務運営に見合った人材の採用に努めること。
- 職員の勤務成績が考慮された人事・給与となるよう、業績評価を反映する取組を実施し、職員の意欲の向上を図ること。
- 労災病院において、質の高い医療の提供及び安定した運営基盤の構築のため、医師等の確保、定着を強化し、OJT等により、その専門性を高めること。
- 労災看護専門学校では、勤労者医療の推進に必要な専門性を有する看護師を養成し、看護師国家試験合格率を全国平均以上とすること。
- 労災病院グループの連携を強化して医師不足の病院への支援を行うことに努めること。
- 労災病院及び勤労者医療総合センター(治療就労両立支援センターを含む)において、産業医活動に必要な臨床医学的素養の維持、向上のための育成支援体制の充実を図ること。
- 労働安全衛生融資貸付債権について、回収計画を策定し、適切な回収を行う。 等

II 自己評価の要約

※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている。
 ① 前年実績を踏まえ当年度の目標を設定。
 ② 看護師国家試験合格率の全国平均を勘案し設定。
 ③ 債権回収計画に基づき指標を設定。

年度計画等に定める目標を達成

- 主要な評価指標については、全項目において達成度100%以上を確保。
- 内部統制の充実・強化等、公正で適切な業務運営に向けた取組及び適切な情報セキュリティ対策の推進についても着実な取組を実施。

【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- | | |
|---|--------------------|
| ① 研修の有益度(目標85.0%) | 実績89.5%【達成度105.3%】 |
| ② 労災看護専門学校生の国家試験合格率 (目標89.3%) | 実績98.9%【達成度110.8%】 |
| ③ 労働安全衛生融資貸付債権(破産更生債権を除く。)の回収額(目標12百万円) | 実績16百万円【達成度133.3%】 |



その他業務運営に関する重要事項 ②

1 人事に関する事項 (P179)

(1) 優秀な研究員の確保・育成(P179)

- 「人材活用等に関する方針」を安衛研のホームページへ掲載、研究者人材データベース(JREC-IN)への登録及び学会誌への公募掲載等による産業安全と労働衛生の研究を担う資質の高い研究員の採用活動を実施。
- 研究員は、原則、3年間の任期付研究員として採用し、3年後、それまでの研究成果等を評価した上で、任期を付さない研究職員として採用。
- 新たに採用した若手研究員への支援(新規採用者研修及び研究討論会等の実施、チーフターを付けて個人指導)。

(2) 医療従事者の確保 (P182)

① 優秀な医師の育成等

- 臨床研修指導医講習会(目的:適切な指導体制の確保、勤労者医療に関する理解の向上)→6月と1月の年2回開催、58人が受講(理解度:97.3%)
- 初期臨床研修医研修(目的:機関、労災病院及び勤労者医療に関する理解の向上)→11月開催で国立病院機構の4人を含む88人受講(理解度:95.4%)

② 臨床研修医及び専攻医の確保

- 病院見学・病院実習を積極的に受け入れるとともに、全国で開催される「レジナビ」の「臨床研修指定病院合同説明会」へ参加し、各労災病院の特色のPRを実施
- 新専門医制度に係る基幹施設として、7領域で14施設が専攻医の募集活動を実施した結果、41名の専攻医を確保することができた。



労災病院全体で初期臨床研修医 113人を採用

③ 医師等の働きやすい環境の整備

- 院内保育体制の充実 →平成30年度設置施設23施設
- 育児のための医師短時間勤務制度:小学校就学前の子の育児のため8時間勤務が困難な医師を対象とし、勤務時間を1日6時間以上とすることに加え、宿日直勤務、待機勤務及び時間外勤務等の免除を認める制度 →平成30年度制度利用者数2人
(※令和元年度からは週5日1日6時間以上の条件を週20時間以上に緩和することにより、医師が希望する勤務時間での就労が可能となるなど、より柔軟に働き方を選択できる制度に改めている。)

④ 人材交流の推進等

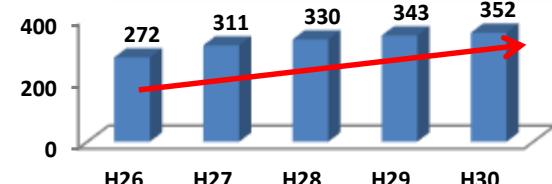
- 柔軟な人事交流の推進のため、労災病院間の派遣交流制度及び転任推進制度を平成17年度に創設(平成18年度から実施)し、従前は対象となっていた管理職以外の看護師や医療職を中心にして異動を実施し、職員の能力及び病院機能の向上を推進
- 国立病院機構との研修の相互活用:当機関の9研修に国立病院機構から79名が参加、国立病院機構の11研修に当機関から34名が参加

⑤ 専門看護師・認定看護師等の育成

- 専門看護師 7分野 20人
- 認定看護師 20分野 332人

(参考)

- 特定行為研修修了者 14人
※平成31年2月21日付けで「特定行為研修機関」として指定(令和元年度は42名受講予定)。





その他業務運営に関する重要事項 ③

⑥ 各職種の研修プログラムの検証

- アンケート等を基に研修プログラムの見直しを実施

平成30年度有益度調査(目標値85.0%) 実績89.5%【達成度105.3%】

- ・情報セキュリティ対策の更なる徹底のため、医療職主任・事務職係長研修他10研修に「情報セキュリティ対策」の講義を新設
- ・検査部門の更なるチーム医療の推進のため、中央検査部長研修においてグループディスカッション「今後の中央検査部の在り方と人材育成について」を、臨床検査技師研修において「今後の中央検査部の在り方」の講義等をそれぞれ実施

⑦ 労災看護専門学校における専門性を有する看護師の養成

- 看護師国家試験合格率の確保(目標値 全国平均89.3%) 実績98.9%【達成率110.8%】

- 勤労者医療の役割や職業と疾病の関係性等について知識を深める教育の実施

- ・勤労者医療概論やメンタルヘルス、両立支援、災害看護等の特色ある授業
- ・基礎から専門・統合分野に至る全ての分野の授業に対し、勤労者医療の視点を導入
- ・治療と就労の両立支援の現状について理解を深めるための、企業施設及び作業環境の見学やリハビリテーション施設見学の実施

⑧ 労災病院間における医師の派遣

- 医師確保支援制度(目的:地方労災病院の医師不足緩和、医師のキャリア形成)

- ・都市部→地方病院間医師派遣の平成30年度実績:8件 (39人の医師を派遣) ※平成24年度の制度施行時からの医師派遣累計:延べ234人

(3) 産業医等の育成支援体制の充実(P188)

- 産業医科大学医学部卒業生の産業医活動2年義務化に対応するため、各種全国会議などにおいて制度や体制整備等に関する周知・注意喚起を行い、産業医育成体制を強化 (3施設の勤労者医療総合センターにおいて、対象となる卒業生が同センターに配置され、産業医活動を実施)

(4) 障害者雇用の着実な実施(P189)

① 法定雇用率を上回る障害者の雇用

- 本部に理事長直轄の障害者雇用専門職及び障害者雇用専門員を配置
- 本部及び各施設の障害者雇用状況について理事会にて情報共有を図るとともに、各施設に対し障害者雇用に係る必要な指導、助言等を実施
- 平成31年3月1日現在の障害者雇用率は、法定雇用率(2.5%)を上回る2.94%を維持

② 雇用した障害者の定着

- これまでの取組について、外部有識者によるチェックを実施し、着実に取組が行われている旨の評価を得た。
- 管理職等を対象とした集合研修において、引き続き関係法令や障害者に対する合理的な配慮等に係る理解の向上を図った。
- また、施設の事務局幹部職員に個別にヒアリングを行い施設の取組状況について聴取し、昨今の障害者雇用状況を踏まえた取組を改めて要請した。
- これらの結果を受けて、「障害者雇用サポートマニュアル」の改訂作業を行い、令和元年度に「障害者雇用サポートマニュアル【改訂版】」を新たに作成し、各施設に対してその有効活用を指示した。



その他業務運営に関する重要事項 ④

2 労働安全衛生融資貸付債権の管理(P190)

- 労働安全衛生融資は、平成13年度をもって新規貸付を中止し、現在は貸付債権の管理・回収業務を実施
◆ 平成30年度債権回収(破産更生債権を除いたもの。目標値12百万円)実績16百万円【達成度133.3%】

3 内部統制の充実・強化等(P190)

(1) 内部統制の充実・強化(P190)

業務の有効性及び効率性の向上

- 業務の実施状況等については、理事会等において進捗管理を行うとともに、外部有識者により構成される業績評価委員会に諮っている。
- 機構に課せられたミッションの遂行の適性を確保するため内部統制委員会を開催し、業務部門ごとの業務フローの作成、業務フローごとに内在するリスク因子の把握及びリスク発生原因の分析、把握したリスクに関する評価等に取り組んだ。

内部監査室による監査の実施について

- 本部及び33施設の内部監査を実施。
- 内部統制の構築・運用体制、コンプライアンスの徹底・個人情報保護の適切な管理を図るための委員会・教育研修体制等を含む事務・事業の適正かつ効率的、効果的運営の実施状況について監査し、理事長及び監事に報告。

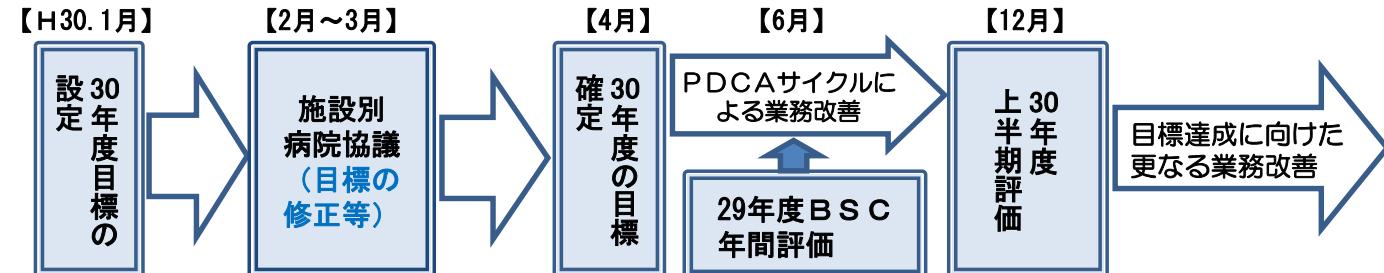
(2) 業績評価の実施(P193)

① 内部業績評価の実施

- バランス・スコアカード(BSC)を用いて内部業績評価を実施

労災病院に対する評価の視点

- 5つの視点
 - ・利用者の視点
 - ・質の向上の視点
 - ・財務の視点
 - ・効率化的視点
 - ・組織の成長と学習の視点



② 外部有識者による業績評価委員会の実施

- 業務運営について受益者等の多様な意見や有識者の専門的な意見を反映させるため、外部有識者(学識経験者4人、経営者団体代表者2人、労働者団体代表者2人)から構成する業績評価委員会を6月26日及び12月26日に開催するとともに、委員会による業績評価の結果及び指摘事項の改善策をホームページで公表。
- 業績評価委員会における主な提言・意見については、「機構が実施している労働者の健康管理等に関する事業主セミナーは、過労死、過労自死の発生の抑制に非常に有効であると考えられるため、今後は各事業者団体との連携のもと、研修内容については産業特性に応じた内容や時宜に応じた内容を取り入れるよう検討いただきたい。」との提言を受けたことから、引き続き、厚生労働省、各種事業者団体等からの情報収集に努め、その年の特定のトピック等について柔軟に研修内容に取り入れるなど改善を図っており、平成30年度においては、働き方改革関連法の成立を受けた産業医、事業主向け研修等を実施している。



その他業務運営に関する重要事項 ⑤

4 公正で適切な業務運営に向けた取組(P194)

① 情報の公開及び個人情報等の保護

- 情報の公開については、独立行政法人通則法等に基づく公表資料(中期計画、年度計画、役員報酬・職員給与規程等)のみならず、公正かつ的確な業務を行う観点から、調達関係情報、特許情報、施設・設備利用規程等もホームページ上で積極的に公開。

② 研究員の研究倫理の遵守等

- 「研究活動における不正行為の取扱いに関する規程」及び「科研費補助金等取扱規程」等に基づき、研究不正の防止に取組。
- 学識経験者、一般の立場を代表する者等からなる研究倫理審査委員会を5回開催し、31件の研究計画について厳正な審査を実施。
- 動物実験委員会(公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団により「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する指針」に適合していると認定されている。)を開催し、厳正な審査を実施。

5 情報セキュリティ対策の推進(P196)

① 個人情報保護の重要性の周知徹底

- 個人情報保護の重要性について、院長会議を始めとする諸会議や管理職を対象とした研修会等を通じて、留意すべき事項等について周知、徹底。

② 情報セキュリティ対策の推進

- 全施設に対して情報セキュリティに係る注意喚起文(平成30年実績:257回)を発出することで、継続的に情報セキュリティポリシーや具体的な情報セキュリティ対策に係る留意事項等について周知徹底。
- 各種全国会議や担当者打合会議等において情報セキュリティ対策の徹底等について指示。
- 情報システム等から個人情報が外部に流出することがないよう、基幹システム等をインターネット環境から分離することを徹底。
- 平成31年1月に標的型メール攻撃を想定した情報セキュリティインシデント訓練を厚生労働省と機構本部及び施設において実施。

③ 情報セキュリティ指導及び情報セキュリティ対策の改善

- 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(平成29年5月第5版)」を遵守した情報セキュリティ対策に関する指導を3病院において実施
- 国等が実施する監査に準じたシステムの運用等に係る情報セキュリティ監査及び指導を13施設において実施
- 第三者監査(訪問監査及びペネトレーション(疑似侵入)テスト)を8施設に実施
- 指導結果については各施設に情報セキュリティ指導事項改善報告書を作成させ、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を推進

④ 上記取組により、平成30年度においては重大な情報セキュリティインシデントは未発生